

中間期 2011

ゆうちょ銀行 中間期ディスクロージャー誌
2011年(平成23年)4月1日～2011年(平成23年)9月30日

全国に広がるゆうちょ銀行・郵便局のネットワーク

都道府県別店舗数・ATM設置台数 (平成23年9月末現在)

(単位：店、局、台)

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
新潟県	—	3	534	137	646
長野県	1	2	441	197	535
合計	1	5	975	334	1,181

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
富山県	—	2	210	77	252
石川県	1	—	253	70	323
福井県	—	1	209	31	242
合計	1	3	672	178	817

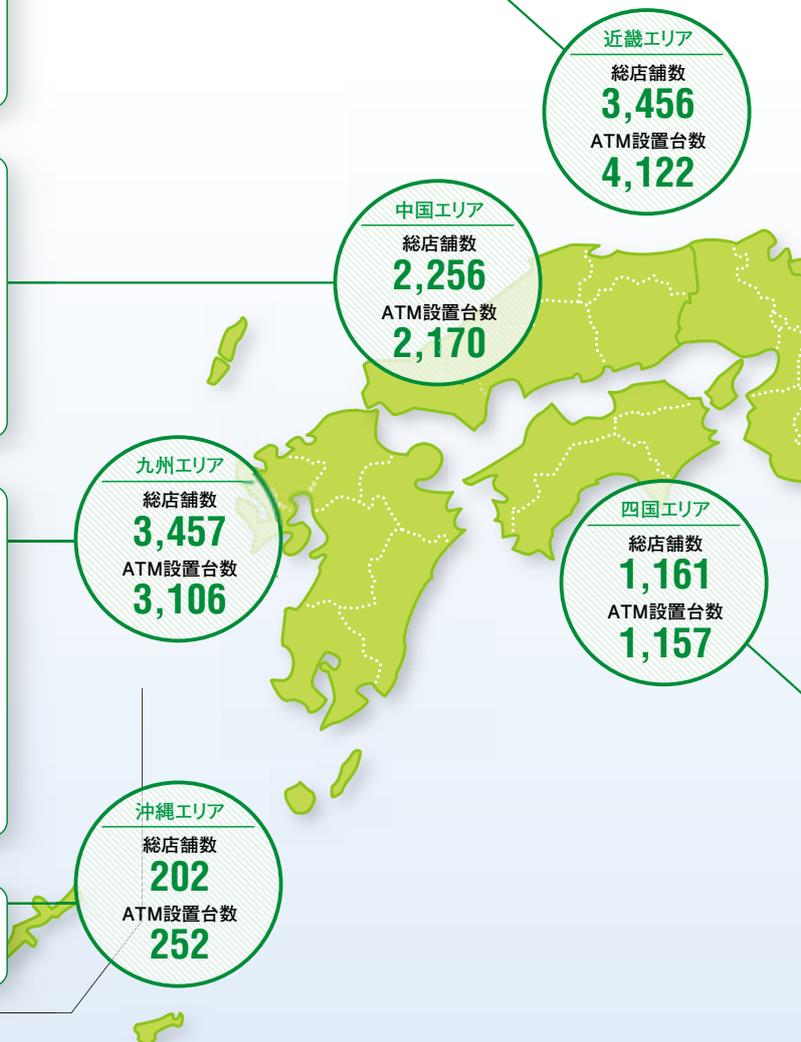
都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
滋賀県	—	1	228	29	287
京都府	—	4	439	33	572
大阪府	1	23	1,067	31	1,555
兵庫県	—	12	829	120	1,115
奈良県	—	2	239	81	294
和歌山県	—	1	262	54	299
合計	1	43	3,064	348	4,122

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
鳥取県	—	1	146	93	165
島根県	—	1	256	118	289
岡山県	—	2	420	103	507
広島県	1	3	580	115	776
山口県	—	3	353	61	433
合計	1	10	1,755	490	2,170

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
福岡県	—	4	711	92	995
佐賀県	—	1	165	39	211
長崎県	—	2	309	138	371
熊本県	1	1	389	176	467
大分県	—	2	306	93	344
宮崎県	—	1	195	112	229
鹿児島県	—	1	437	282	489
合計	1	12	2,512	932	3,106

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
沖縄県	1	—	181	20	252

全国合計	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局
	12	222	19,987	4,037



総店舗数 **24,258** ATM設置台数 **26,380**

北海道エリア

総店舗数 **1,495**
ATM設置台数 **1,683**

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
北海道	1	4	1,210	280	1,683

東北エリア

総店舗数 **2,582**
ATM設置台数 **2,294**

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
青森県	—	2	265	94	316
岩手県	—	1	307	118	342
宮城県	1	1	361	87	504
秋田県	—	1	273	128	312
山形県	—	1	288	108	320
福島県	—	3	430	113	500
合計	1	9	1,924	648	2,294

信越エリア

総店舗数 **1,315**
ATM設置台数 **1,181**

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
茨城県	—	3	463	54	564
栃木県	—	2	309	43	368
群馬県	—	3	299	38	354
埼玉県	1	16	606	18	907
千葉県	—	13	678	33	944
神奈川県	—	31	721	13	1,146
山梨県	—	1	200	56	218
合計	1	69	3,276	255	4,501

北陸エリア

総店舗数 **854**
ATM設置台数 **817**

関東エリア

総店舗数 **3,601**
ATM設置台数 **4,501**

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
東京都	1	40	1,459	7	2,536

東京エリア

総店舗数 **1,507**
ATM設置台数 **2,536**

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
岐阜県	—	2	354	82	415
静岡県	—	5	478	81	582
愛知県	1	13	826	78	1,138
三重県	—	2	370	80	426
合計	1	22	2,028	321	2,561

東海エリア

総店舗数 **2,372**
ATM設置台数 **2,561**

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
徳島県	—	1	202	30	233
香川県	—	2	187	29	245
愛媛県	1	1	314	78	405
高知県	—	1	228	87	274
合計	1	5	931	224	1,157

注：1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含みます)
 2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業務の委託を受けた郵便局株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。
 3 移動郵便局(愛知県・徳島県)の郵便局数(2分室)については、上記計数に含みません。

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする 「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信 頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変 革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効 率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

会社概要

平成23年12月1日現在

名 称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	平成18年9月1日 注:平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
取締役兼代表執行役会長	川 茂夫
取締役兼代表執行役社長	井澤 吉幸 (日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長)
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表)
資 本 金	35,000億円
株 主	日本郵政株式会社100%
従 業 員 数	12,990人(平成23年9月末現在)
主な事業所	本社、営業所234

注:従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

ブランドマークのご紹介



日本郵政公社として培ってきた信頼感をベースに
より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを
表現した「ゆうちょグリーン」としました。

ゆうちょ銀行 中間期ディスクロージャー誌 2011

INDEX

都道府県別店舗数・ATM設置台数	1
経営理念、会社概要、ブランドマークのご紹介	2

トップメッセージ

トップメッセージ	4
----------	---

事業の概況

業務の状況	6
財務の状況	7
トピックス	8
東日本大震災への取り組み	11
CSR活動への取り組み	12
セキュリティ強化への取り組み	14
お客さま満足の上への取り組み	16

経営管理

コーポレートガバナンス	17
コンプライアンス態勢	18
リスク管理	19
内部監査態勢	20

資料編

会社データ

主な業務の内容	22
役員一覧	23
組織の概要	24
株主の氏名、持株数、割合	24
営業時間	25
お問い合わせ・ご案内	26
ご相談の窓口	26
法人サービス部 設置店一覧	27
ローンサービス部 設置店一覧	28

財務データ

財務諸表	30
有価証券関係	40
金銭の信託関係	42
デリバティブ取引関係	44
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	47
貸出金償却額	47
証券化商品等の保有状況	48
主要業務指標	49
損益	50
預金	55
貸出	58
証券	61
諸比率	64
その他	65

自己資本の充実の状況

自己資本	68
自己資本充実度評価	69
信用リスク	71
信用リスク削減手法	74
派生商品取引・長期決済期間取引	74
証券化エクスポージャー	74
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	75
銀行勘定における金利リスク	75

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2	76
金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条	77
平成19年金融庁告示第15号第3条 (バーゼルII関連)	78

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。本誌には将来の業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる可能性があることにご留意ください。

トップメッセージ

平素からゆうちょ銀行に格別のご支援、ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

平成23年3月に発生した東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)で被災された皆さま、ならびに皆さまとつながりのある方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当行では、今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指して、経営基盤強化の着実な遂行を図り、よりよい商品・サービスの提供に努めてまいります。



取締役兼代表執行役会長

川 為夫

平成23年度上半期の経済環境と業績

平成23年度上半期の経済情勢を顧みますと、新興国に牽引されて回復を続けていた世界経済は、全体としてそのテンポが徐々に低下しました。特に、米国の実体経済の悪化、欧州の債務問題の拡大などにより、先進国を中心に景気が後退するリスクが強まりました。

わが国においては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、景気は一時急激に落ち込んだものの、サプライチェーン毀損による供給面の制約が想定以上に早期に回復し、家計や企業のマインドも徐々に改善しつつあります。しかしながら、内外の政治情勢、金融情勢の不安定さが懸念材料であります。

このような環境のなか、当行においては、資産運用の多様化による運用収益の増加などにより、平成23年度の中間純利益は前中間期比241億円増の1,901億円を計上することができました。

平成23年度上半期におけるゆうちょ銀行の取り組み

上半期は、「安定的収益の確保」、「公共性と地域性の重視」、「郵政グループ総合力の向上」を目指す経営モデルに掲げ、経営基盤強化の着実な遂行に努めてまいりました。

具体的には、「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的考え方のもと、「内部管理態勢の充実」、「営業・広報戦略の拡充」、「きめ細かなALM戦略」、「経営態勢の強化」という取り組みに努めてまいりました。

まず、「内部管理態勢の充実」として、引き続きお客さまにご信頼いただき、安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さまの資産と情報の保護管理態勢の強化や事務品質の向上、事務改革の推進に努めました。

次に、「営業・広報戦略の拡充」として、「投信ダイレクト」(インターネット取引サービス)において新たに4種類11商品の取り扱いを開始しました。また、テレビCM「日本全国、ゆうちょ家族。」シリーズの継続、また新たな取り組みとして、FMラジオ番組の提供による企業メッセージの発信を始めました。

さらに、「きめ細かなALM戦略」として、当行の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めているため、金利リスクを適切にコントロールしながら、地方債、社債、外国債券などへの投資を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化による安定的な期間収益の確保に努めました。

また、「経営態勢の強化」の具体的な取り組みとして、人材教育を強化・拡大し、階層別研修などを継続実施したほか、全社的なBPRを推進し、生産性の向上とコストの削減に取り組みました。さらに、海外の金融市場、金融制度等についての情報収集を行うため、海外駐在員事務所をロンドンと香港に開設しました。

加えて、当行ではCSRを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つを重点課題として取り組んでおり、今年度は「全日本少年サッカー大会」の協賛を新たに行いました。これからも、日本郵政グループ各社との連携を強化し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

今後とも、役員・社員一丸となって頑張っておりますので、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年1月



取締役兼代表執行役社長

井澤吉幸

事業の概況

業務の状況

当行では、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。

当中間期（平成23年4月～9月期）は、「安定的収益の確保」、「公共性と地域性の重視」、「郵政グループ総合力の向上」を目指す経営モデルに掲げ、経営基盤強化の着実な遂行に努めました。

具体的には、「内部管理態勢の充実」、「営業・広報戦略の拡充」、「きめ細かなALM戦略」、「経営態勢の強化」などに取り組みました。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）の影響により、被災地域の直営店や代理店である郵便局も人的・物的被害を受け、通常の営業は困難となりましたが、全国の店舗では非常取扱いや災害義援金の受付を実施したほか、被災地での土・日・休日の臨時営業や避難所などへの車両型郵便局の派遣など、郵便局（株）と協力してサービスを提供しました。

▶内部管理態勢の充実

当行では「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的考え方のもと、具体的には次の取り組みを実施しました。

■コンプライアンス・お客さま保護・事務品質等の管理態勢の強化

- 全行的な法令遵守意識の向上のため、役員・社員に対するコンプライアンス研修を充実
- お客さまを振り込め詐欺の被害からお守りするためのさまざまな取り組み（窓口・ATMでのお客さまへのお声かけ、注意喚起チラシの配布など）を実施
- 不正利用口座への対応の推進、疑わしい取引の届出の適切な実施の徹底など、金融犯罪への対応を強化
- お客さま情報の管理ルールの浸透、徹底
- 研修・講習会の充実等による事務品質の一層の向上

■事務改革の推進

- 副印鑑の廃止に向けた取り組みを順次実施
- 次期ゆうちょ総合情報システムの開発推進

▶営業・広報戦略

営業態勢の強化とともに、当行の利便性などをお伝えするテレビCMの展開等、広告宣伝活動およびお客さま満足の向上などに努めました。

- 若年層向けクレジットカード「JP BANK JCBカード EXTAGE」の取組強化
- 「新生活応援キャンペーン」の実施など、大学生や新社会人を対象にした若年層顧客の開拓
- 「投信ダイレクト」（インターネット取引サービス）において新たに4種類11商品の取り扱いを開始
- 当行の広範なネットワークを通じた利便性と親しみやすさを
- お伝えするテレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」の放送を継続
- 企業メッセージの発信を強化するため、FMラジオ番組の提供を開始
- ATMを利用した当行口座間の送金料金の無料期間を1年間延長（平成24年9月末まで）
- 定額貯金の金利上乘せサービスの実施期間を1年間延長（平成24年3月末まで）

▶ALM戦略

現状の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めています。今後、健全経営を確保する観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図る運用ビジネスモデルを実現することで、安定的な期間収益の確保を達成していく必要があります。

当行におけるALMは、資産・負債ポートフォリオを統合管理して、期間損益を安定的に確保していくこと、資産・負債ポートフォリオの時価変動リスクを統合的にマネジメントしながら、純資産価値の向上を図り、市場やお客さまの信認を確保していくことを目的として

取り組んでいます。

運用方針としては、リスクを適切にコントロールしながら、全体として収益確保を図ることとしています。具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況にかんがみ、運用資産のデレションなどを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

さらに、地方債、社債、外国債券への投資やシンジケートローン（協調融資）への参加、投資信託での運用などを通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

▶経営態勢の強化

経営態勢の強化に向けた取り組みとして人材教育の強化・拡大を図り、新入社員から役職者や管理者などの各階層において必要な知識・スキルを修得するための階層別研修、法令等遵守意識の醸成を目的とした防犯・コンプライアンスにかかる研修等、各種研修を行いました。

また、欧州及びアジアを中心とした金融市場、金融制度等についての情報収集を行うため、海外駐在員事務所を開設しました。

▶CSR活動の推進

当行は、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として取り組みました。

なお、東日本大震災においては、災害義援金の無料送金サービスを実施したほか、日本郵政グループ社員有志による震災募金活動の支援などを行いました。

※詳しくは、P11「東日本大震災への取り組み」およびP12「CSR活動への取り組み」をご参照ください。

財務の状況

財政状態については、当中間期末における総資産は、前期末に比べ6,117億円増加の194兆551億円となりました。負債は、前期末に比べ4,886億円増加の184兆8,383億円となりました。

主要勘定につきましては、有価証券は171兆1,100億円、貸出金は4兆1,824億円となりました。貯金残高は174兆8,784億円(未払利子を含む貯金残高は175兆6,018億円)となりました。

純資産は中間純利益の計上等により株主資本が前期末に比べ1,110億円増加、評価・換算差額等が前期末に比べ121億円増加し、9兆2,167億円となりました。このうち、利益剰余金は、1兆58億円となりました。

業績面では、当中間期の経常収益は、前年同期比339億円増加の1兆1,440億円となりました。このうち、資金運用収益は、有価証券利息配当金を中心に1兆160億円となりました。また、役務取引等収益は、570億円となりました。

一方、経常費用は前年同期比51億円減少の8,267億円となりました。このうち、資金調達費用は1,643億円、営業経費は5,893億円となりました。

中長期的なリスク分散等の観点から金銭の信託を通じて株式等を保有しており、当中間期は金銭の信託運用益が528億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比390億円増加の3,172億円、中間純利益は同241億円増加の1,901億円となりました。

■ 資産・負債・純資産

(単位:百万円)

	平成22年度末	平成23年度中間期末
資産	193,443,350	194,055,144
うち有価証券	175,026,411	171,110,062
うち貸出金	4,238,772	4,182,438
負債	184,349,715	184,838,385
うち貯金(注)	174,653,220	174,878,411
特別貯金	45,095,189	39,533,505
純資産	9,093,634	9,216,759
うち利益剰余金	894,828	1,005,850

注:未払利子を含む貯金残高は、平成23年度中間期末は175,601,854百万円(平成22年度末に関しては175,304,051百万円)です。

■ 経常利益・中間純利益

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
経常収益	1,110,120	1,144,037
資金運用収益	1,018,709	1,016,019
役務取引等収益	55,492	57,033
その他業務収益	23,866	6,039
その他経常収益	12,051	64,944
経常費用	831,922	826,798
資金調達費用	191,780	164,395
役務取引等費用	10,886	12,043
その他業務費用	18,899	51,676
営業経費	607,610	589,365
その他経常費用	2,745	9,317
経常利益	278,198	317,239
特別利益	27	—
特別損失	191	627
法人税、住民税および事業税	108,205	118,341
法人税等調整額	3,904	8,164
中間純利益	165,923	190,105

トピックス

▶お客さまの利便性向上に向けて

■ 投資信託の新商品の取り扱いおよびメールオーダーによる投資信託口座開設サービスの開始

平成23年8月から、「投信ダイレクト」(インターネット取引サービス)において、新たに4種類11商品の取り扱いを開始しました。この度の新商品取扱開始により、取り扱う投資信託は17種類32商品のラインアップとなり、お客さまの選択の幅が

一段と広がりました。

また、10月からは、メールオーダーによる投資信託口座開設サービスを開始し、総合口座をお持ちのお客さまが、郵送により投資信託口座を開設できるようになりました。

● 新たに投信ダイレクトでの取り扱いを開始した投資信託商品

<p>e MAXIS (三菱UFJ投信株式会社)</p> <p>世界の主要なベンチマークをカバーしたシンプルでわかりやすいインデックス・シリーズです</p>	<p>野村米国 ハイ・イールド・ファンド(毎月決算型) (野村アセットマネジメント)</p> <p>米ドル建ての高利回り社債に投資し高水準の利子収入の確保と値上がり益の獲得を目指します</p>	<p>ニッセイ 日本債券ファンド(毎月決算型) (ニッセイアセットマネジメント)</p> <p>日本の債券に分散投資を行い安定した金利収入の獲得を目指します</p>	<p>フォーシーズン (日興アセットマネジメント)</p> <p>世界の債券と通貨へ投資し「日本の短期金利+α」の収益を獲得することを目指します</p>
---	---	---	---

※eMAXISは、TOPIXインデックス、国内債券インデックス、国内リートインデックス、先進国株式インデックス、先進国債券インデックス、先進国リートインデックス、新興国株式インデックス、新興国債券インデックスからなるインデックス・シリーズです。

● ゆうちょ銀行・郵便局で取り扱う投資信託商品一覧 (平成23年12月現在)



★マークのついている商品は、平成23年8月から「投信ダイレクト」での取り扱いを開始した商品です。

■ 「ゆうちょダイレクト」のスマートフォン対応開始

近年、急速に普及しているスマートフォンに対応するため、平成23年9月から、「ゆうちょダイレクト」(インターネットサービス)でスマートフォンによる取り扱いを開始しました。平成23年

12月現在、スマートフォンにより、現在高の照会、入出金明細の照会、ゆうちょ銀行口座間の送金(電信振替)、他の金融機関口座への送金(振込)が可能です。

▶次世代を担う子どもたちの夢を応援

■ 「全日本少年サッカー大会」への協賛

“自分を信じて一生懸命努力すること”、“仲間を信じて人と人との絆を深めていくこと”。その大切さをサッカーというスポーツを通じて感じ取ってほしい。当行は、全日本少年サッカー大会に協賛しています。

本大会は、(財)日本サッカー協会などが主催する、小学生の年代における日本最大規模の大会です。第35回大会では、日本全国で約8,600チーム、約14万人の子どもたちが日本一を目指して熱戦を繰り広げました。

■ 都道府県大会(平成23年4月2日～7月3日)

場所:各都道府県会場

全国大会への出場をかけて全国各地で熱戦が繰り広げられました



準優勝チームには
サッカーボールを贈呈



■ 全国大会(平成23年8月1日～8月6日)

場所:静岡県御殿場高原時之栖ときのみかほか

日本一を目指してゴールを狙う子どもたち



チーム一丸となって優勝を勝ち取った
千葉県代表 柏レイソル U-12



● 子どもたちへのメッセージ

全国大会会場において「ゆうちょドリームピッチ」を開催し、平成22年に当行のキャンペーンキャラクターを務めていただいた横浜F・マリノスの中澤佑二選手が参加して、子どもたちへのワンポイント・アドバイスやトークショーなどを行いました。

中澤選手からは「目標を持って毎日努力すれば必ずプロになれます。『未来は自分次第!!』」と、子どもたちに応援メッセージをいただきました。



中澤選手のサッカー指導に子どもたちも大喜び

2014FIFAワールドカップブラジル大会の応援

ゆうちょ銀行は、VisaとのFIFAワールドカップ2010年および2014年大会に係るバンキング・カテゴリーのサブライセンス契約の締結により、2010年の南アフリカ大会に引き続き、2014年のブラジル大会も応援してまいります。



Japanese Bank in Association with Visa

ゆうちょ銀行・2014FIFAワールドカップブラジル大会・Visa複合ロゴ

▶より多くのお客さまにゆうちょ銀行を知っていただくために

■ テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」を全国で放送

平成22年8月から、「つかえる、つながり、作りませんか。」をコンセプトにしたテレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」を全国で放送しています。

本シリーズは、社会人として都会で頑張る主人公と、故郷で暮らす家族や身近な人々とのつながりを描いた楽しく心温ま

る物語を通して、人と人、人とサービスのつながりの大切さと、全国2万4千カ所のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークで幅広い層のお客さまにご利用いただける、便利で親しみやすいゆうちょの商品・サービスをお伝えしています。



(第9弾:プロポーズ篇)



(第10弾:語り篇)



(第11弾:年金自動受取り/誕生祝い篇)



(第12弾:定額貯金/ブライダルフェア篇)

■ “心のつながり” がテーマの FM ラジオ番組『ゆうちょ LETTER for LINKS』放送

平成23年5月からTOKYO FMをはじめとするJFN(ジャパンエフエムネットワーク)加盟全国FM38局でスタートした新番組『ゆうちょ LETTER for LINKS(レター・フォー・リンクス)』の提供を行っています。

“心のつながり”をテーマに、毎週、ある人から届く一通の手紙から、その人の出逢いや絆のルーツを探っていき、“つながり”

の大切さや“言葉の力”を再発見する、心温まる番組です。

さらに、人と人、人と地域をつなぐ活動を実践している人を“リンク・メーカー”として順次ご紹介しています。

“言葉の力”を通じたコミュニケーションの中で、人の温かさや強さ、家族や仲間の大切さ、地域の絆の大切さなどを見直すきっかけになればと願っています。



『ゆうちょ LETTER for LINKS』JFN加盟全国FM38局で好評放送中
毎週日曜 15:00~15:30 番組ナビゲーター 羽田 美智子さん
番組公式サイト <http://www.tfm.co.jp/links/>
ポッドキャストでも配信中

「radiko.jp」(IPサイマルラジオ)を通じて、パソコンなどからも番組をお楽しみいただけます。
詳しくは、<http://radiko.jp>をご覧ください。

東日本大震災への取り組み

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当行では、東日本大震災により被災された方々や被災地を支援するため、貯金等の非常取扱いや窓口の臨時営業などの取り組みを行いました。

■ 貯金等の非常取扱いの実施

東日本大震災で被災され、貯金通帳・証書等や印章をなくされた方に対し、お一人さま20万円を限度とした通常貯金などの払い戻しを、平成23年3月13日から行いました。

なお、11月末現在の非常取扱いの取扱実績(貯金事務センター受入分)は、取扱件数が約2万2,000件、取扱金額は約26億1,000万円です。

■ 災害義援金の無料送金サービス

被災された方々に対する救援活動を支援するため、救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しました。送金先は、日本赤十字社や社会福祉法人中央共同募金会などの団体で、平成23年3月14日から取り扱いを開始しました。

なお、11月末現在の災害義援金の無料送金サービスの取扱実績は、取扱件数が約282万件、取扱金額は約819億円に上りました。

■ 「黄色いポスト募金」の募金箱の設置

日本郵政グループ5社の社員有志が、東日本大震災の被災者支援のための募金活動を行うことを目的として、日本郵政募金会を設立しました。この活動を支援するため、平成23年3月22日から5月31日まで全国の郵便局・ゆうちょ銀行の窓口などに、「黄色いポスト募金」の募金箱を設置し、集まった募金(総額約3億840万円)を東日本大震災により被災した市町村にお送りしました。



黄色いポスト募金

■ 災害義援金の寄贈

被災地の皆さまの救援や被災地の復興に役立てていただくため、平成23年3月31日に、当行から1億円の義援金を中央共同募金会に寄贈しました。

■ 窓口の取り扱い

● 貯金窓口の臨時営業

東北地方の店舗において、平成23年3月13日から4月24日までの間、土・日・休日に臨時営業を行い、貯金等の非常取扱い、各種照会、再発行手続きおよび相続手続きなどに対応しました。



仙台中央郵便局内に設置した臨時窓口

● 車両型郵便局を利用した店舗外取扱い

平成23年3月20日から宮城県および岩手県において、郵便局(株)と協力して、車両型郵便局などでの貯金の非常取扱いや相談受付などを実施しました。



車両型郵便局を避難所に派遣(宮城県名取市)

■ 節電対策への取り組み

夏の電力不足に対応するため、空調温度の28度設定の徹底、照明の一部消灯やエレベータの一部運転停止など節電対策に取り組みました。また、空調設備のインバータ化やATMコーナーの照明をLED化するなど省エネルギー化を推進したほか、太陽光や風力による発電装置を導入し、自然エネルギーを活用するなど、ピーク時電力の削減に努めました。



ATMコーナーの照明のLED化



太陽光や風力を利用した発電装置
(東日本貯金事務計算センター)

CSR活動への取り組み

当行では、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」の3つをCSRの重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※CSR : Corporate Social Responsibility

人に優しい事業環境の整備

▶高齢者や障がい者向けサービスの提供

年金配達サービスや点字によるサービスのほか、障がいのある方やご遺族に支給される公的年金などの受給者を対象としたニュー福祉定期貯金の取り扱い、店舗出入口へのスロープや

手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など高齢の方やお体の不自由な方にもご満足いただけるような商品・サービスや設備などの充実に努めています。

●年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なため、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

なお、このサービスのご利用には、年金配達申込書に当行店長、郵便局長または民生委員のいずれかによる証明が必要となります。

●目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスを利用される場合でも、視覚障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。

●点字によりお取り扱いをしているサービス

目のご不自由な方にも安心して当行をご利用いただけるように、ATMの点字対応のほか、お預け入れいただいた貯金や各種通知書の内容を点字で印字して送付するサービスなどを提供しています。

●受話器(ハンドセット)

ATM本体の受話器の音声ガイダンスにより、操作手順などをご案内します。



ATMの正面パネル

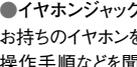
●点字、点字金額表示器

ATM本体の各種点字によるご案内のほか、小さな突起が飛び出して、取扱金額などを表示する点字金額表示器を備えています。



●イヤホンジャック

お持ちのイヤホンをご利用いただくことによっても、操作手順などを聞くことができます。



●施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(芝店)



●ゆうちょ銀行 ありがとうセンターの設置

CSR活動の一環として、平成22年11月に「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を設置しました。

同センターでは、チャレンジド(「障がいを持つ人」の意味)の方々が、当行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。開

所当初、12人で行っていた作業も、平成23年4月から13人の仲間を増やし、25人体制で行っています。



キャンディの袋詰め作業の様子

●働きやすい職場づくり

仕事と家庭を両立させ、社員が自己の能力を十分に発揮できる「働きやすい職場づくり」を目指して、さまざまな施策に取り組んでおり、育児や介護を抱える社員が仕事と両立できるように、短時間勤務制度や時間単位で取得できる休暇制度など、育児・介護休業法等で定められた基準を上回る「柔軟で利用しやすい」支援制度を整備しています。

これらの支援制度を活用し、男女問わず多くの社員が育児・介護と両立させながら仕事を続けています。

また、社員の労働時間の短縮や休暇取得の促進にも努めており、ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施などを通じて「働きやすい職場づくり」に取り組んでいます。

なお、当行は、厚生労働省が認定する次世代認定マーク(くるみんマーク)を取得しています。



社会、地域社会への貢献の推進

■ 第36回「私のアイデア貯金箱」コンクールの開催

「私のアイデア貯金箱」コンクールは、これからの社会を担う子どもたちに、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対するの関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばす一助となることを目的として、郵便貯金事業の創業100年を記念して昭和50年に始めたものであり、今回で36回目を迎える長い歴史を持っています。

今回のコンクールには、日本全国の11,719の小学校から811,077点もの応募がありました。各小学校での審査を通過した作品の中から、一次審査を経て600点の入賞作品が選出され、そのうち特に優秀と認められた240点が二次審査に進出しま

した。二次審査は平成23年11月29日に行い、特別審査員にイラストレーターのリリー・フランキーさんをお招きして、「文部科学大臣奨励賞」「ゆうちょ銀行賞」「郵便局株式会社賞」「審査員特別賞」「すごいアイデアで賞」の各賞受賞者を決定しました。

また、今回は、東日本大震災で被災された子どもたちを支援するため、応募作品1点につき10円(総額8,110,770円)を当行から(公財)日本ユニセフ協会に寄附し、被災地の子どもたちの教育支援に役立てていただくこととしました。



審査風景



審査員特別賞を受賞した作品



寄附金贈呈式

■ 「ゆうちょボランティア貯金」の取り扱い

— ひとりの気持ちが、大きなチカラに。 —

少額・手軽な社会貢献活動として、当行では、平成20年10月から「ゆうちょボランティア貯金」のお取り扱いをしています。

ゆうちょボランティア貯金では、お申し込みいただいたお客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA((独)国際協力機構)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援

助団体(NGO)等による開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上などのための活動支援に活用させていただいています。

平成20年10月の取扱開始以降、平成23年9月末までの3年間で、303,464件のお申し込みをいただいた結果、総額3,569,202円をJICAへ寄附しました。

環境保全活動の推進

日本郵政グループでは、平成20年度から平成24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つを重点分野として取り組むこととしています。

具体的には、グループ各社と連携のもと、「省エネガイド

ブック」やISO14001(環境マネジメントシステム)の実践による省エネルギー施策のほか、「JPの森」づくり、電動アシスト自転車の配備などを通じて、温室効果ガス(CO₂等)削減に向けた活動を推進しています。

セキュリティ強化への取り組み

▶振り込め詐欺などを防止するための取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

■ 振り込め詐欺などの口座不正利用者に口座を作らせない取り組み

- ・口座不正利用者、偽造免許証等使用者の口座開設をお断り

■ 法人口座不正利用者に口座を作らせない取り組み

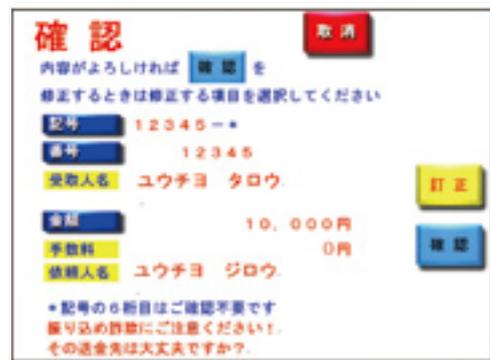
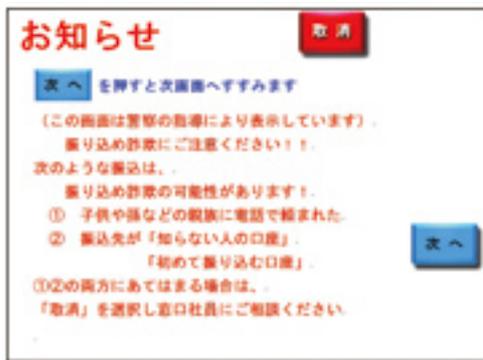
- ・法人口座開設時に、履歴事項全部証明書や株主名簿等の提出を求め、開設の審査を実施

■ 振り込め詐欺などの口座不正利用者に口座を使用させない取り組み

- ・警察と連携した不正利用口座に対する速やかな口座凍結
- ・不正利用の疑いがある口座をシステムで検知して口座凍結

■ 振り込め詐欺防止の取り組み

- ・息子や孫を装った振り込め詐欺に関する注意喚起チラシの配布
- ・ATM利用上限額の引下げをお勧め
- ・振り込め詐欺の疑いがある振込みを受け付けた際、振込人への説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- ・ATM画面表示による注意喚起



振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面イメージ(ATM)

▶ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、平成18年10月(当時は日本郵政公社)から指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認する機能が搭載

されています。生体認証とは、指の静脈パターン(生体情報)を照合することにより、ご本人さまであることを確認する方法です。

生体認証のご利用を希望されるお客さまは、次の必要書類等をゆうちょ銀行または郵便局(簡易郵便局を除きます)の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります。(登録は無料です)



ゆうちょICキャッシュカード

[必要書類等]

通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類
(お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など)

▶インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(インターネットサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

■ これまで実施している取り組み

● 「EV SSLサーバ証明書」の導入

「EV SSLサーバ証明書」とは、全世界標準の厳格な統一基準により発行される電子証明書です。これにより、正当な「ゆうちょダイレクト」のWebサイトにアクセスした時にブラウザのアドレスバーが緑に変わり、サイト運営者名(JAPAN POST BANK Co.,Ltd.)などが表示されるため、偽のWebサイト(フィッシングサイト)との判別ができます。



正当なWebサイトにアクセスした時のアドレスバー(イメージ)

● フィッシングサイトの迅速な閉鎖

「RSA FraudAction」を採用し、24時間、365日体制で国内外のフィッシングサイトを迅速に閉鎖できる体制となっています。

● 「トロイの木馬対策サービス」の導入

「RSA FraudAction Anti-Trojan Service トロイの木馬対策サービス」を採用し、「トロイの木馬」を利用した金銭詐欺の被害から積極的に保護できる体制となっています。

● 「リスクベース認証」の導入

お客さまが「ゆうちょダイレクト」を普段利用されている環境(インターネットプロバイダのIPアドレス情報など)を総合的に分析し、不正利用の懸念があるアクセスを検知した場合に、「合言葉」による追加認証を行います。



「合言葉」による追加認証(リスクベース認証)画面の表示例

● 「選択した画像」の表示

お客さまに事前にご登録いただいた画像をログインパスワード入力画面上に表示することにより、正規のゆうちょダイレクトログイン画面であることが確認できます。



正規のログイン画面であることが確認できる「選択した画像」の表示例

お客さま満足の上への取り組み

当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、お客さま満足の上に取り組んでいます。

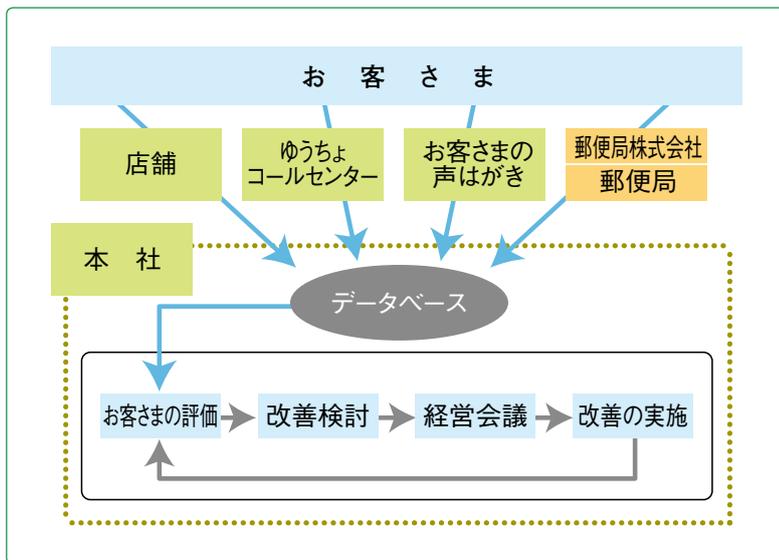
▶お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく

手段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからいただいた「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足の上役に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

■ サービス改善のための取組体制



コールセンターの様子



お客さまの声はがき

▶お客さまの声から改善へ

お客さまの声により、改善を行った一部をご紹介します。たくさんのご意見ありがとうございました。

今後とも改善を行った内容を、当行Webサイトで順次ご紹介してまいります。

お客さまの声-1

ATMを利用したゆうちょ銀行口座間の送金(電信振替)料金は、2011年9月末まで無料であるが、無料の期間を延長してほしい。

改善しました

ATMを利用したゆうちょ銀行口座間の送金(電信振替)料金を無料とするお取り扱いを、ご好評につき、平成24年9月末までの1年間、延長しました。

お客さまの声-2

点字サービスを利用しているが、口座内容の点字通知書が簡易書留で送付されたため、不在票が確認できず、受け取りができなかった。簡易書留ではなく普通郵便で送付するか、どちらで送付するかを利用者が選択できるようにしてほしい。

改善しました

平成23年7月下旬発送分から、受取人さまの利便性を考慮し、送付記録を残したうえで郵便受箱に配達する特定記録郵便に変更し、親展扱いで送付することとしました。

コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

■ 取締役会および法定の3委員会

取締役会は6名の取締役で構成されています。6名のうち2名は執行役を兼務する取締役で、4名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定め

られた法定の3委員会(指名委員会、監査委員会、報酬委員会)を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

■ 執行役、経営会議、内部統制会議および専門委員会

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

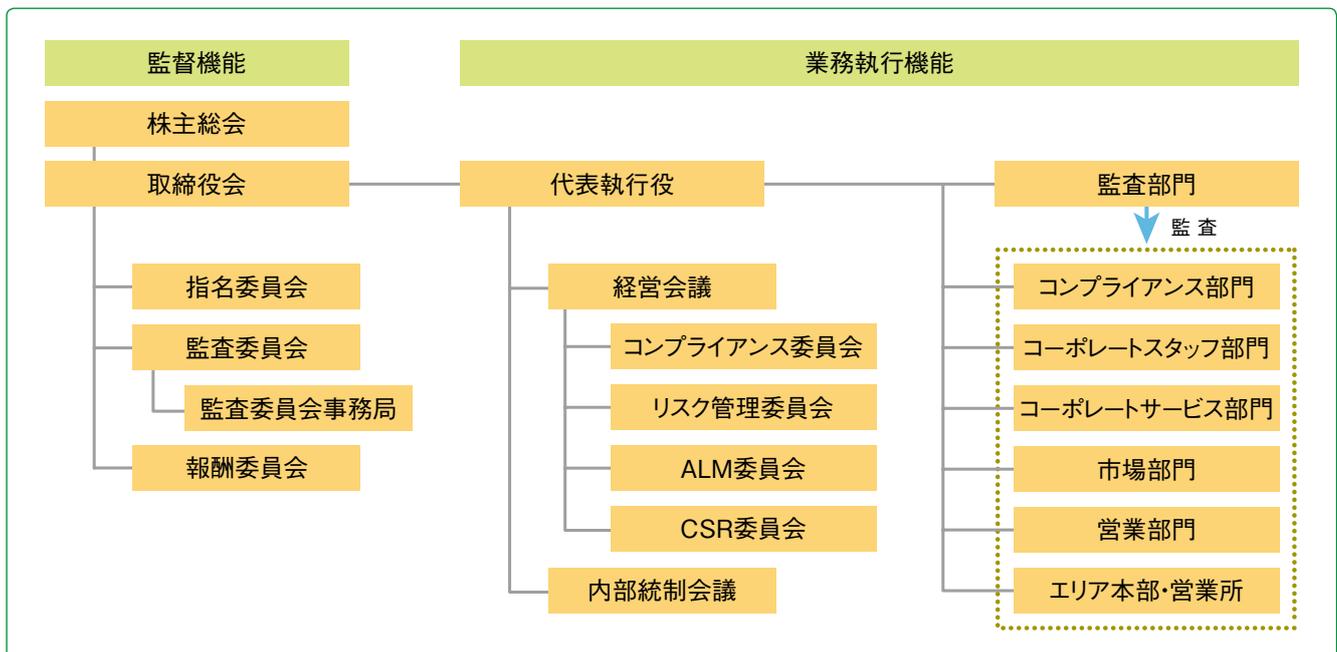
代表執行役は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部

統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。また、全執行役をメンバーとする執行役会を設け、経営方針や経営上の諸課題について議論を行っています。

■ 専門委員会の役割

- **コンプライアンス委員会** コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **リスク管理委員会** リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。
- **ALM委員会** ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **CSR委員会** CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ ガバナンス体制



リスク管理

当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性等に応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役職員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

▶リスク管理態勢

各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リ

スクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

▶統合リスク管理

管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

そのうち、定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得し

ている業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、割り当てた資本の範囲内に収まるよう取得リスクを制御しています。

■ 市場リスク管理

市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

VaRによるリスク量の計測・管理等のほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

■ 市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、モニタリングを実施しています。

■ 資金流動性リスク管理

資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しています。

■ 信用リスク管理

VaRによるリスク量の計測・管理等のほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。

なお、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理も行っていきます。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

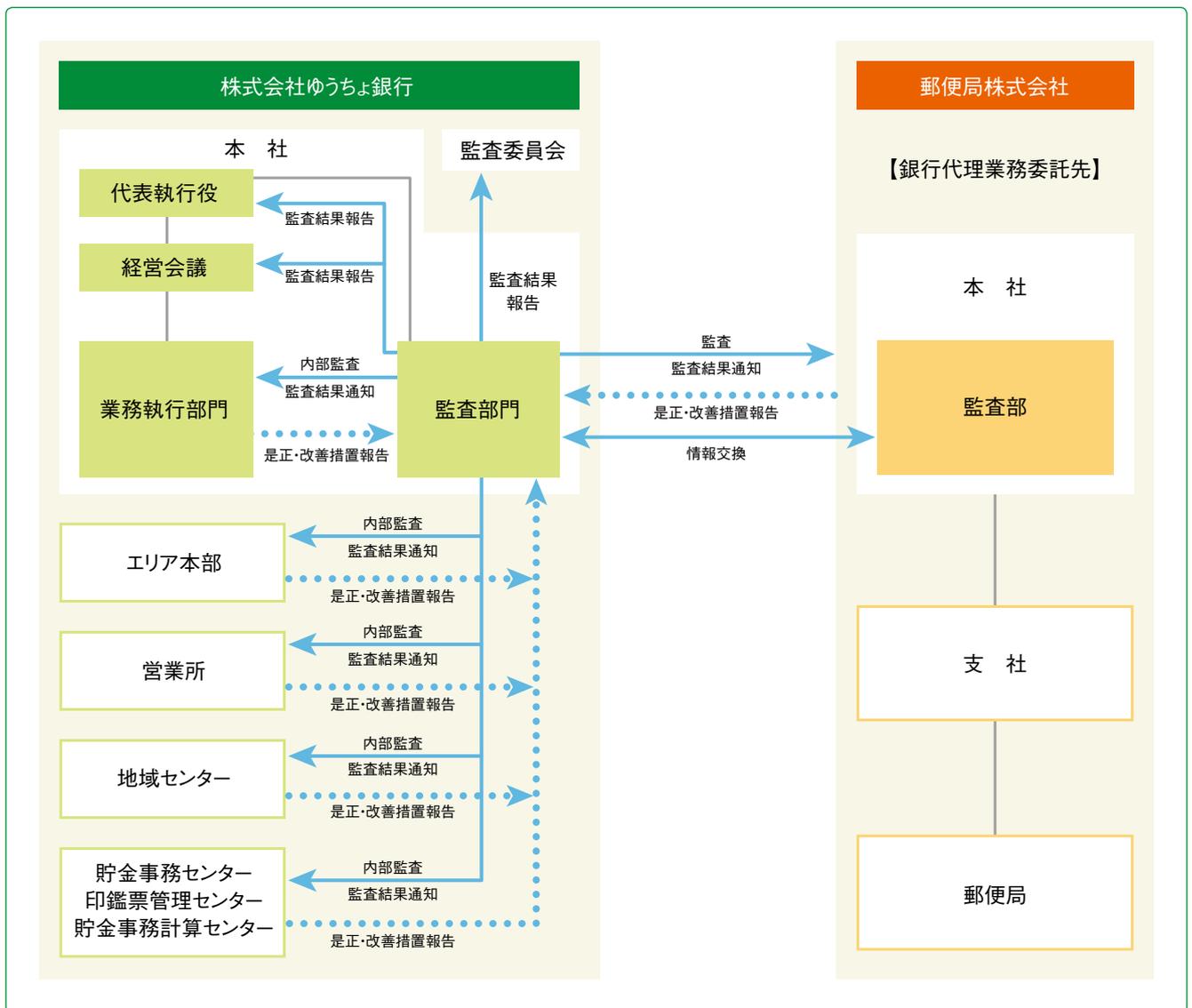
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センターおよび貯金事務計算センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む

内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である郵便局株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役、経営会議および監査委員会に報告しています。

内部監査体制



INDEX

会社データ

主な業務の内容	22
役員一覧	23
組織の概要	24
株主の氏名、持株数、割合	24
営業時間	25
お問い合わせ・ご案内	26
ご相談の窓口	26
法人サービス部 設置店一覧	27
ローンサービス部 設置店一覧	28

会社データ

▶ 主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

6. 主な附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
- ④ 個人向けローンの媒介業務

(2) 国債、証券投資信託および保険商品の窓口販売

(3) 保護預かり

(4) クレジットカード業務

(5) 確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

▶ 役員一覧

(平成23年12月1日現在)

取締役

かわ 川	しげお 茂夫	代表執行役会長
いざわ 井澤	よしゆき 吉幸	代表執行役社長
まさだ 正田	ふみお 文男	元日本生命保険相互会社取締役副社長
きねぶら 杵淵	あつし 敦	元野村アセットマネジメント株式会社取締役副社長
さいとう 齋藤	じろう 次郎	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
ありた 有田	ともよし 知徳	弁護士

指名委員会

委員長	さいとう 齋藤	じろう 次郎
委員	かわ 川	しげお 茂夫
委員	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶら 杵淵	あつし 敦

監査委員会

委員長	ありた 有田	ともよし 知徳
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶら 杵淵	あつし 敦

報酬委員会

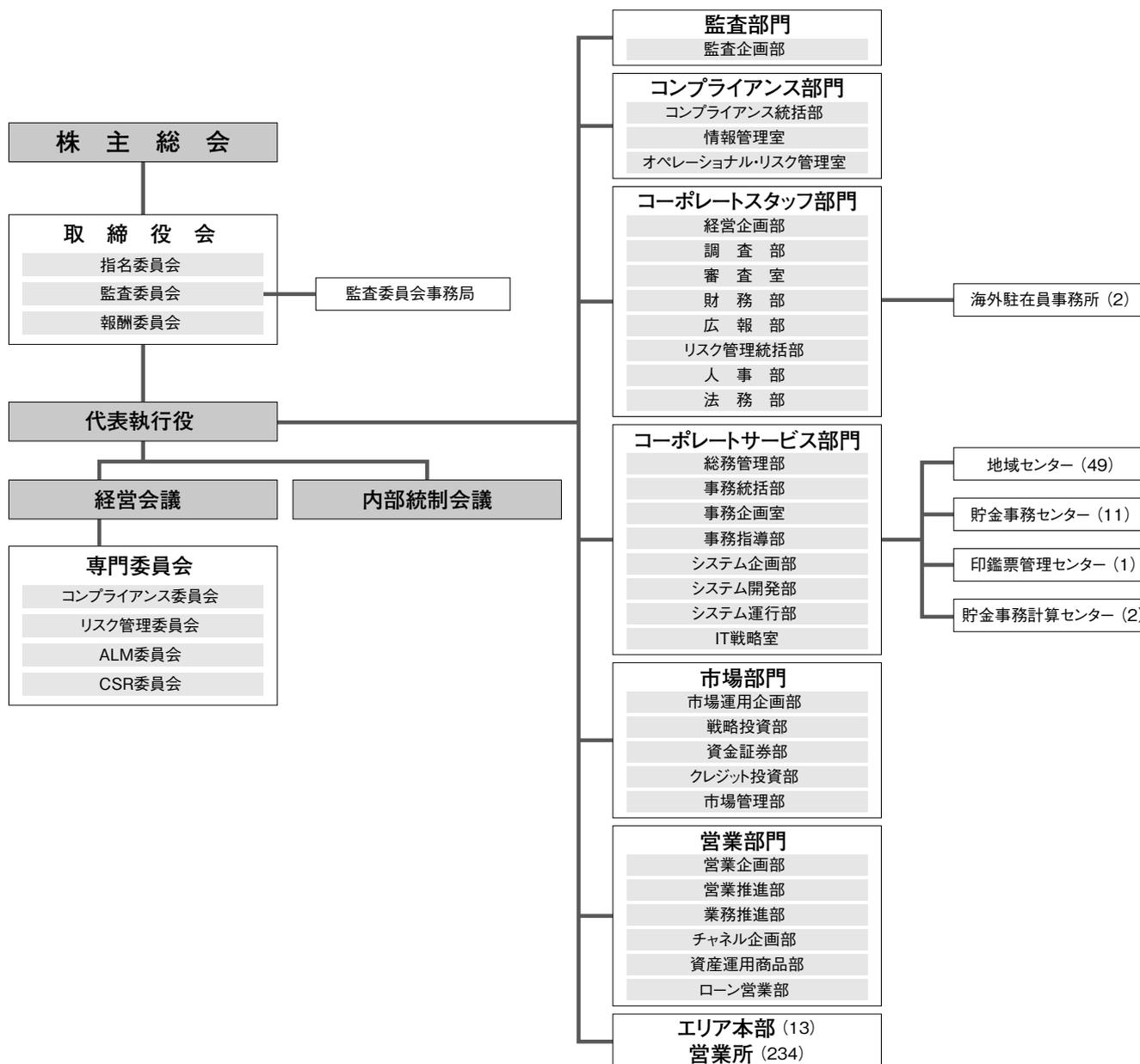
委員長	さいとう 齋藤	じろう 次郎
委員	かわ 川	しげお 茂夫
委員	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
委員	まさだ 正田	ふみお 文男
委員	きねぶら 杵淵	あつし 敦

執行役

代表執行役会長	かわ 川	しげお 茂夫
代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長	いざわ 井澤	よしゆき 吉幸
執行役副社長	よねざわ 米澤	ともひろ 友宏
執行役副社長	ま 間瀬	ともひさ 朝久
専務執行役	いけだ 池田	しゅういち 修一
常務執行役	むかい 向井	り 理希
常務執行役	やまだ 山田	ひろし 博
常務執行役 ※郵便局株式会社常務執行役員	ほしの 星野	さとし 哲
常務執行役 ※日本郵政株式会社常務執行役	たなか 田中	すすむ 進
常務執行役	むらしま 村島	まさひろ 正浩
常務執行役	しし 志々見	ひろいち 寛一
常務執行役 ※郵便局株式会社常務執行役員	くしびき 櫛引	きくお 喜久男
執行役	まきの 牧野	ようこ 洋子
執行役	あまは 天羽	くにひこ 邦彦
執行役	にいほり 新堀	おきみ 修己
執行役	みさわ 三澤	なおと 尚登
執行役	わか 若井	まこと 真人
執行役	あいだ 相田	まさや 雅哉
執行役	あまの 天野	かつみ 勝美
執行役	うの 宇野	よういち 陽一
執行役	こまち 小町	ちはる 千治
執行役	やの 矢野	はるみ 晴巳

組織の概要

(平成23年12月1日現在)



株主の氏名、持株数、割合

(平成23年12月1日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000千株	100.00%

▶ 営業時間

■窓口の営業時間

曜日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注:1 12月31日～1月3日は休ませていただきます。
2 一部、上記の営業時間と異なる場合があります。

■ATMの営業時間

ATMの営業時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。
なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示 または
ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html および
日本郵政株式会社Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」
<http://map.japanpost.jp/pc> によりご確認ください。

曜日	ゆうちょ銀行	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (駅・スーパーなどの 店舗外設置)
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※一部の店舗は 7:00～23:00	9:00～17:30 ※一部の郵便局は 7:00～23:00	9:00～19:00 ※一部の出張所は 7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※一部の店舗は 9:00～21:00	9:00～12:30 ※一部の郵便局は 9:00～21:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は 8:00～23:00
日曜日・休日 (1月2日、同月3日を含みます)	9:00～19:00	9:00～17:00 (約6,500の郵便局で取り扱い) ※一部の郵便局は 9:00～19:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は 8:00～21:00

注: 1 上記は主な営業時間であり、ご利用いただける時間はATMによって異なります。
2 土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしないATMがあります。
3 出張所(駅・スーパーなどの店舗外設置)では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。
4 通常貯金、定額貯金、定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以後ならびに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以後はご利用いただけません。
5 振込(他の金融機関口座への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日(1月2日、同月3日および12月31日を含みます)に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。
6 ATM・CD提携サービスについては、提携金融機関の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
7 全国16カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。
8 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

▶ お問い合わせのご案内

※欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

【カードや通帳等の紛失のお届け】

■カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。また、紛失・盗難届は、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	なくしたときはやくお届け 0120-794889 海外からご利用の場合は 045-345-1101(通話料有料)

【各種お問い合わせ】

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワデシツモン
土、日、休日9:00~17:00	0120-108420

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページ(<http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/>)でも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	ハロー ハロー ヨイトーシン 0800-800-4104

注: 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00~21:00	0120-401034 左記番号にかけられない場合は 044-753-5835(通話料有料)

注: 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	0120-253811

▶ ご相談の窓口

■英語案内サービス

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30~18:00	0120-085420

注:1 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。
2 携帯電話、PHS、IP電話などからはご利用いただけません。

■指定紛争解決機関

ゆうちょ銀行は指定紛争解決機関として全国銀行協会相談室と契約しています。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	0570-017109 または 03-5252-3772

注:1 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。
2 詳しくは、全国銀行協会相談室(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)でご確認ください。

法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00～17:00(土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号
北海道	札幌支店法人サービス部	011-214-4348
	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
	函館店法人サービス部	0138-46-0356
	釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青森県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩手県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮城県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋田県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
山形県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福島県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨城県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃木県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群馬県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼玉県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千葉県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
東京都	本店法人サービス部	03-5252-8007
	深川店法人サービス部	03-5683-3771
	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
	渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
	立川店法人サービス部	042-524-6162
神奈川県	横浜店法人サービス部	045-461-6398
	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
新潟県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
富山県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石川県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福井県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
山梨県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
長野県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
岐阜県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都道府県	店舗名	電話番号
静岡県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛知県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6423
	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
三重県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋賀県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京都府	京都店法人サービス部	075-365-2690
大阪府	大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
	茨木店法人サービス部	072-624-8786
	堺店法人サービス部	072-221-3512
兵庫県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈良県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和歌山県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥取県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島根県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡山県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広島県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山口県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳島県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香川県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛媛県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高知県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福岡県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐賀県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長崎県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊本県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大分県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮崎県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿児島県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖縄県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

▶ ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。
受付時間 9:00～17:00(土、日、休日、12月31日～1月3日を除きます。)

※一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

都道府県	店舗名	電話番号	都道府県	店舗名	電話番号	
北海道	札幌支店ローンサービス部	011-214-4327	神奈川県	川崎店ローンサービス部	044-233-5386	
宮城県	仙台支店ローンサービス部	022-211-7760		登戸店ローンサービス部	044-930-6083	
茨城県	水戸店ローンサービス部	029-231-8621		横須賀店ローンサービス部	046-825-6925	
	つくば店ローンサービス部	029-856-6240		藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638	
栃木県	宇都宮店ローンサービス部	028-635-1914		橋本店ローンサービス部	042-774-5905	
群馬県	前橋店ローンサービス部	027-234-6110	石川県	金沢支店ローンサービス部	076-221-1838	
	高崎店ローンサービス部	027-326-2003	長野県	長野支店ローンサービス部	026-226-4223	
埼玉県	さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323	岐阜県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020	
	浦和店ローンサービス部	048-822-9171	静岡県	静岡店ローンサービス部	054-221-9233	
	川越店ローンサービス部	049-222-5620		浜松店ローンサービス部	053-456-9222	
	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460	愛知県	名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626	
	川口店ローンサービス部	048-222-9021		中川店ローンサービス部	052-352-2363	
	所沢店ローンサービス部	04-2993-8451	豊橋店ローンサービス部	0532-52-2406		
	上尾店ローンサービス部	048-772-2711	三重県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135	
	越谷店ローンサービス部	048-974-8951	滋賀県	大津店ローンサービス部	077-524-7421	
千葉県	若葉店ローンサービス部	043-224-5010	京都府	京都店ローンサービス部	075-344-6580	
	船橋店ローンサービス部	047-433-7491		伏見店ローンサービス部	075-642-1970	
	習志野店ローンサービス部	047-476-3951	大阪府	大阪支店ローンサービス部	06-6344-6561	
	柏店ローンサービス部	04-7166-3816		大阪東店ローンサービス部	06-6263-9215	
	八千代店ローンサービス部	047-483-9612		堺店ローンサービス部	072-232-1951	
東京都	本店ローンサービス部	03-3284-1061		豊中店ローンサービス部	06-6852-2155	
	京橋店ローンサービス部	03-3545-3190		吹田店ローンサービス部	06-6380-0496	
	芝店ローンサービス部	03-3438-3866		枚方店ローンサービス部	072-846-1013	
	新宿店ローンサービス部	03-5322-3841		布施店ローンサービス部	06-6729-3278	
	浅草店ローンサービス部	03-5828-7971	兵庫県	神戸店ローンサービス部	078-360-9506	
	蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812		姫路店ローンサービス部	079-222-2805	
	品川店ローンサービス部	03-3474-1153		尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202	
	成城店ローンサービス部	03-3482-3983	宝塚店ローンサービス部	0797-86-3971		
	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332	奈良県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520	
	中野店ローンサービス部	03-3383-7544	和歌山県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161	
	豊島店ローンサービス部	03-3989-7526	岡山県	岡山店ローンサービス部	086-231-3301	
	赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278		倉敷店ローンサービス部	086-427-3681	
	練馬店ローンサービス部	03-3994-0420	広島県	広島支店ローンサービス部	082-222-3139	
	光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009		福山店ローンサービス部	084-928-4100	
	葛西店ローンサービス部	03-3804-9230	山口県	山口店ローンサービス部	083-922-2443	
	立川店ローンサービス部	042-524-6441	香川県	高松店ローンサービス部	087-821-6720	
	武蔵野店ローンサービス部	0422-37-9418	愛媛県	松山支店ローンサービス部	089-921-6056	
	神奈川県	横浜店ローンサービス部	045-461-1924	福岡県	北九州店ローンサービス部	093-922-3261
		都筑店ローンサービス部	045-945-0247		博多店ローンサービス部	092-431-6141
		青葉台店ローンサービス部	045-981-8476		久留米店ローンサービス部	0942-37-2445
港北店ローンサービス部		045-433-1262	熊本県	熊本支店ローンサービス部	096-352-7671	

財務諸表	30
中間貸借対照表	30
中間損益計算書	31
中間株主資本等変動計算書	32
重要な会計方針および注記事項	34
有価証券関係	40
金銭の信託関係	42
デリバティブ取引関係	44
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	47
貸出金償却額	47
証券化商品等の保有状況	48
主要業務指標	49
損益	50
預金	55
貸出	58
証券	61
諸比率	64
その他	65

財務データにおける数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わない場合があります。

財務データ

財務諸表

当行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)	科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	4,108,175	6,695,005	貯金	175,040,430	174,878,411
コールローン	253,176	816,090	債券貸借取引受入担保金	6,099,574	7,525,941
債券貸借取引支払保証金	4,142,017	6,575,215	借入金	440,000	—
買入金銭債権	128,083	113,515	外国為替	107	233
商品有価証券	140	169	その他負債	1,797,496	1,952,821
金銭の信託	1,772,718	2,252,267	未払法人税等	35,891	39,217
有価証券	175,788,406	171,110,062	資産除去債務	126	212
貸出金	4,216,734	4,182,438	その他の負債	1,761,477	1,913,392
外国為替	4,034	3,075	賞与引当金	6,774	5,019
その他資産	2,323,747	1,945,214	退職給付引当金	132,918	136,909
有形固定資産	137,650	149,870	役員退職慰労引当金	106	145
無形固定資産	37,369	53,489	繰延税金負債	276,387	178,901
支払承諾見返	—	160,000	支払承諾	—	160,000
貸倒引当金	△ 1,564	△ 1,270	負債の部合計	183,793,794	184,838,385
			(純資産の部)		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	744,421	1,005,850
			その他利益剰余金	744,421	1,005,850
			繰越利益剰余金	744,421	1,005,850
			株主資本合計	8,540,707	8,802,136
			その他有価証券評価差額金	610,069	414,429
			繰延ヘッジ損益	△ 33,882	192
			評価・換算差額等合計	576,186	414,622
			純資産の部合計	9,116,894	9,216,759
資産の部合計	192,910,689	194,055,144	負債及び純資産の部合計	192,910,689	194,055,144

中間損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	1,110,120	1,144,037
資金運用収益	1,018,709	1,016,019
(うち貸出金利息)	24,609	24,246
(うち有価証券利息配当金)	976,839	986,422
役務取引等収益	55,492	57,033
その他業務収益	23,866	6,039
その他経常収益	12,051	64,944
経常費用	831,922	826,798
資金調達費用	191,780	164,395
(うち貯金利息)	162,308	136,429
役務取引等費用	10,886	12,043
その他業務費用	18,899	51,676
営業経費	607,610	589,365
その他経常費用	2,745	9,317
経常利益	278,198	317,239
特別利益	27	—
特別損失	191	627
税引前中間純利益	278,034	316,611
法人税、住民税及び事業税	108,205	118,341
法人税等調整額	3,904	8,164
法人税等合計	112,110	126,505
中間純利益	165,923	190,105

中間株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,296,285	4,296,285
当中間期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	652,598	894,828
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 74,100	△ 79,083
中間純利益	165,923	190,105
当中間期変動額合計	91,823	111,022
当中間期末残高	744,421	1,005,850
株主資本合計		
当期首残高	8,448,884	8,691,114
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 74,100	△ 79,083
中間純利益	165,923	190,105
当中間期変動額合計	91,823	111,022
当中間期末残高	8,540,707	8,802,136

(単位: 百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	382,593	392,251
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	227,475	22,178
当中間期変動額合計	227,475	22,178
当中間期末残高	610,069	414,429
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8,069	10,269
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 41,952	△ 10,076
当中間期変動額合計	△ 41,952	△ 10,076
当中間期末残高	△ 33,882	192
評価・換算差額等合計		
当期首残高	390,663	402,520
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	185,523	12,101
当中間期変動額合計	185,523	12,101
当中間期末残高	576,186	414,622
純資産合計		
当期首残高	8,839,547	9,093,634
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 74,100	△ 79,083
中間純利益	165,923	190,105
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	185,523	12,101
当中間期変動額合計	277,346	123,124
当中間期末残高	9,116,894	9,216,759

重要な会計方針および注記事項(平成23年度中間期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月間の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

■追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

■注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 900百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは6,595,463百万円であります。
3. 貸出金のうち、延滞債権額は5百万円であります。

なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	45,240,706百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	39,548,713百万円
債券貸借取引受入担保金	7,525,941百万円
支払承諾	160,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保として、有価証券3,848,077百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,360百万円であります。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、77,735百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが75,000百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込

みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 129,665百万円
7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内	24,256百万円
1年超	11,029百万円
8. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益61,368百万円を含んでおります。
2. 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業 年度期首 株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	79,083 百万円	527.22円	平成23年 3月31日	平成23年 5月23日

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	6,695,005	6,695,005	-
(2)コールローン	816,090	816,090	-
(3)債券貸借取引支払保証金	6,575,215	6,575,215	-
(4)買入金銭債権	113,515	113,515	-
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	169	169	-
(6)金銭の信託	2,252,267	2,252,267	-
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	110,040,418	113,289,955	3,249,536
その他有価証券	61,068,743	61,068,743	-
(8)貸出金	4,182,438		
貸倒引当金(*2)	△174		
	4,182,264	4,281,578	99,314
資産計	191,743,690	195,092,541	3,348,851
(1)貯金	174,878,411	175,480,802	602,390
(2)債券貸借取引受入担保金	7,525,941	7,525,941	-
負債計	182,404,353	183,006,744	602,390
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	766	766	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(37,561)	(37,561)	-
デリバティブ取引計	(36,795)	(36,795)	-

(*1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、当中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*)	900

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	100,823,459	103,782,245	2,958,786
	地方債	2,654,856	2,742,042	87,185
	社債	5,796,470	5,991,811	195,341
	その他	-	-	-
	小計	109,274,786	112,516,098	3,241,312
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	372,300	372,265	△34
	地方債	-	-	-
	社債	180,265	180,165	△99
	その他	213,067	201,704	△11,362
	小計	765,632	754,135	△11,497
合計	110,040,418	113,270,234	3,229,815	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含まれておりません。

3. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	35,177,584	34,446,244	731,339
	地方債	3,015,046	2,924,716	90,329
	短期社債	-	-	-
	社債	6,183,659	6,040,192	143,466
	その他	4,235,257	4,157,230	78,026
小計	48,611,547	47,568,384	1,043,162	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	5,254,518	5,255,625	△1,106
	地方債	52,595	52,661	△65
	短期社債	167,985	167,985	-
	社債	581,631	637,814	△56,183
	その他	7,128,980	7,384,736	△255,756
小計	13,185,711	13,498,823	△313,111	
合計	61,797,258	61,067,207	730,051	

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は88百万円(費用)であります。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期における損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、2,070百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・ 時価が取得原価の70%以下の銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成23年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,252,267	2,283,665	△31,398	46,978	△78,376

(注1) 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、13,654百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準

を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	276 百万円
退職給付引当金	55,707
減価償却限度超過額	15,369
未払貯金利息	12,211
金銭の信託評価損	9,290
その他	19,437
繰延税金資産合計	112,293
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△284,312
その他	△6,882
繰延税金負債合計	△291,194
繰延税金負債の純額	△178,901 百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	61,445円06銭
1株当たり中間純利益金額	1,267円37銭

(持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	848百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11百万円

▶ 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

前中間事業年度

■満期保有目的の債券(平成22年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	111,696,097	115,576,828	3,880,731
	地方債	3,278,962	3,398,348	119,386
	社債	6,297,088	6,534,871	237,782
	その他	119,195	130,264	11,069
	計	121,391,343	125,640,313	4,248,969
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	200,604	198,156	△2,447
	地方債	—	—	—
	社債	120,812	120,763	△49
	その他	11,052	10,629	△423
	計	332,469	329,549	△2,920
合計		121,723,813	125,969,862	4,246,049

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成22年度中間期末)

該当ありません。

注: 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めていません。

■その他有価証券(平成22年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	30,620,760	29,960,159	660,601
	地方債	2,290,605	2,198,866	91,739
	短期社債	—	—	—
	社債	6,353,277	6,164,650	188,626
	その他	5,674,267	5,555,306	118,961
	計	44,938,911	43,878,982	1,059,928
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	6,779,489	6,780,263	△773
	地方債	14,024	14,029	△4
	短期社債	337,960	337,960	—
	社債	52,121	52,222	△101
	その他	3,169,268	3,213,809	△44,541
計	10,352,865	10,398,285	△45,420	
合計		55,291,776	54,277,268	1,014,508

当中間事業年度

■満期保有目的の債券(平成23年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	100,823,459	103,782,245	2,958,786
	地方債	2,654,856	2,742,042	87,185
	社債	5,796,470	5,991,811	195,341
	その他	—	—	—
	計	109,274,786	112,516,098	3,241,312
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	372,300	372,265	△ 34
	地方債	—	—	—
	社債	180,265	180,165	△ 99
	その他	213,067	201,704	△ 11,362
	計	765,632	754,135	△ 11,497
合計		110,040,418	113,270,234	3,229,815

■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成23年度中間期末)

該当ありません。

注: 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めていません。

■その他有価証券(平成23年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	35,177,584	34,446,244	731,339
	地方債	3,015,046	2,924,716	90,329
	短期社債	—	—	—
	社債	6,183,659	6,040,192	143,466
	その他	4,235,257	4,157,230	78,026
	計	48,611,547	47,568,384	1,043,162
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	5,254,518	5,255,625	△ 1,106
	地方債	52,595	52,661	△ 65
	短期社債	167,985	167,985	—
	社債	581,631	637,814	△ 56,183
	その他	7,128,980	7,384,736	△ 255,756
	計	13,185,711	13,498,823	△ 313,111
合計		61,797,258	61,067,207	730,051

注: 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は88百万円(費用)です。

■減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期における損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、2,070百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

▶ 金銭の信託関係

前中間事業年度

■満期保有目的の金銭の信託(平成22年度中間期末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成22年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	1,772,718	1,758,628	14,089	100,845	△ 86,755

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。
2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った金銭の信託関係

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、6,393百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

当中間事業年度

■満期保有目的の金銭の信託(平成23年度中間期末)

該当ありません。

■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成23年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	2,252,267	2,283,665	△ 31,398	46,978	△ 78,376

注: 1 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しています。

2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

■減損処理を行った金銭の信託関係

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、13,654百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

▶ デリバティブ取引関係

前中間事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成22年度中間期末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成22年度中間期末)

(単位: 百万円)

取引所	通貨先物 売建 買建	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	—	—	—	—
	買建	59,303	—	86	86
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				86	86

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■株式関連取引(平成22年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成22年度中間期末)

該当ありません。

■その他の取引(平成22年度中間期末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成22年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(国債)	1,886,440	1,886,440	△ 105,208
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計				△ 105,208

注: 1 金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■通貨関連取引(平成22年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約	その他有価証券(外国証券)	104,574	104,574	△3,003
	売建	その他有価証券(外国証券)	493,608	471,656	24,711
	買建	—	—	—	—
通貨オプション					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
為替予約の振当処理	為替予約	満期保有目的の債券(外国証券)	158,988	153,521	注3
	売建				
	合 計				21,708

注: 1 為替リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

■株式関連取引(平成22年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成22年度中間期末)

該当ありません。

■その他の取引(平成22年度中間期末)

該当ありません。

当中間事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成23年度中間期末)

該当ありません。

■通貨関連取引(平成23年度中間期末)

(単位: 百万円)

取引所	通貨先物 売建 買建	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	通貨先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約 売建	27,245	4,298	657	657
	買建	28,717	—	109	109
	通貨オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計				766	766

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■株式関連取引(平成23年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成23年度中間期末)

該当ありません。

■商品関連取引(平成23年度中間期末)

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引(平成23年度中間期末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引(平成23年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(国債)、貯金			
	受取変動・支払固定		2,763,050	2,763,050	△ 130,380
	受取固定・支払変動		1,500,000	1,500,000	1,647
	合 計			△ 128,733	

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

■通貨関連取引(平成23年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	為替予約 売建	その他有価証券(外国証券)	467,198	428,820	55,731
	通貨スワップ		616,829	603,885	35,440
為替予約の振当処理	為替予約 売建	満期保有目的の債券(外国証券)	241,494	233,273	注3
	合 計				91,171

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しています。

■株式関連取引(平成23年度中間期末)

該当ありません。

■債券関連取引(平成23年度中間期末)

該当ありません。

▶ 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	494	491	494	491	885	495	885	495
個別貸倒引当金	1,061	1,073	1,061	1,073	856	775	856	775
合 計	1,556	1,564	1,556	1,564	1,742	1,270	1,742	1,270

▶ 貸出金償却額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	—	—

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、以下のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無等を考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。

また、当中間期における減損・売却損による実現損は発生していません。

■証券化商品等

(単位: 億円、%)

	平成22年度中間期末			
	取得原価	評価損益	評価損益率	格付
住宅ローン証券化商品(RMBS)	9,745	400	4.11	AAA
うちサブプライム関連	—	—	—	—
法人向けローン証券化商品(CLO)	947	58	6.17	AAA
その他の証券化商品 (クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品)	605	1	0.18	AAA
商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	128	3	2.54	AAA
合 計	11,427	463	4.05	

(単位: 億円、%)

	平成23年度中間期末			
	取得原価	評価損益	評価損益率	格付
住宅ローン証券化商品(RMBS)	11,302	370	3.27	AAA
うちサブプライム関連	—	—	—	—
法人向けローン証券化商品(CLO)	946	47	4.97	AAA~AA
その他の証券化商品 (クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品)	320	0	0.11	AAA
商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	110	2	2.32	AAA
合 計	12,680	420	3.31	

注: 1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。

2 信用リスクヘッジは実施していません。

3 裏付資産の所在地は全て日本です。

4 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。

5 債務担保証券(CDO)として保有する商品は、全て再証券化商品です。

■SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

■レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

■モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

■米国GSE等関連

米国GSE等が発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券の保有はありません。

また、上記機関が自ら発行する債券の保有はありません。

▶ 主要業務指標

(単位: 百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,129,621	1,110,120	1,144,037	2,207,942	2,205,344
実質業務純益	252,770	271,477	263,666	489,157	508,753
業務純益	252,665	271,477	263,666	489,032	508,362
経常利益	264,847	278,198	317,239	494,252	526,550
中間(当期)純利益	158,127	165,923	190,105	296,758	316,329
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
純資産額	8,649,979	9,116,894	9,216,759	8,839,547	9,093,634
総資産額	196,851,829	192,910,689	194,055,144	194,678,352	193,443,350
貯金残高	176,444,373	175,040,430	174,878,411	175,797,715	174,653,220
貸出金残高	3,873,930	4,216,734	4,182,438	4,022,547	4,238,772
有価証券残高	177,817,476	175,788,406	171,110,062	178,230,687	175,026,411
単体自己資本比率(国内基準)(%)	94.48	80.22	76.65	91.62	74.82
配当性向(%)	—	—	—	24.96	25.00
従業員数(人)	12,161	12,337	12,990	12,060	12,351

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払子を含む貯金残高は、平成23年度中間期末は175,601,854百万円(平成22年度中間期末は175,731,386百万円、平成21年度中間期末は177,061,778百万円、平成22年度末は175,304,051百万円、平成21年度末は176,468,699百万円)です。

3 単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。

4 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

▶ 損益

■ 損益の状況

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
業務粗利益	879,216	853,337
(除く国債等債券損益)	861,849	861,481
国内業務粗利益	868,149	842,159
(除く国債等債券損益)	844,324	844,374
資金利益	800,105	799,795
役務取引等利益	44,208	44,579
特定取引利益	—	—
その他業務利益	23,835	△ 2,215
(うち国債等債券損益)	23,825	△ 2,215
国際業務粗利益	11,067	11,178
(除く国債等債券損益)	17,525	17,106
資金利益	29,538	54,188
役務取引等利益	397	410
特定取引利益	—	—
その他業務利益	△ 18,869	△ 43,421
(うち国債等債券損益)	△ 6,457	△ 5,928
経費(除く臨時処理分)	△ 607,739	△ 589,670
人件費	△ 58,391	△ 57,726
物件費	△ 514,141	△ 497,455
税金	△ 35,206	△ 34,488
実質業務純益	271,477	263,666
(除く国債等債券損益)	254,109	271,811
一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	271,477	263,666
うち国債等債券損益	17,367	△ 8,144
臨時損益	6,720	53,572
金銭の信託運用損益	5,208	52,850
その他臨時損益	1,512	722
経常利益	278,198	317,239
特別損益	△ 164	△ 627
うち固定資産処分損益	△ 157	△ 598
うち減損損失	△ 14	△ 29
税引前中間純利益	278,034	316,611
法人税、住民税及び事業税	△ 108,205	△ 118,341
法人税等調整額	△ 3,904	△ 8,164
中間純利益	165,923	190,105

与信関係費用	△ 20	29
一般貸倒引当金繰入額	△ 20	29
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	△ 0	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から退職給付費用(臨時費用分)などを除いて算出しています。

2 与信関係費用は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。

3 金額が損失または費用等には△を付しています。

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
業務粗利益	879,216	853,337
業務粗利益率	0.95	0.93

注: 1 「業務粗利益」=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支
 2 「業務粗利益率」=業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高×100
 3 業務粗利益率については年率換算しています。

■資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	800,105	29,538	829,644	799,795	54,188	853,984
資金運用収益	989,732	42,796	1,018,709	956,041	79,749	1,016,019
資金調達費用	189,627	13,257	189,065	156,245	25,561	162,035
役員取引等収支	44,208	397	44,606	44,579	410	44,990
役員取引等収益	55,041	451	55,492	56,585	448	57,033
役員取引等費用	10,832	53	10,886	12,005	37	12,043
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	23,835	△ 18,869	4,966	△ 2,215	△ 43,421	△ 45,636
その他業務収益	23,866	—	23,866	—	6,039	6,039
その他業務費用	30	18,869	18,899	2,215	49,461	51,676

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成23年度中間期2,360百万円、平成22年度中間期2,714百万円)を控除しています。
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成23年度中間期19,771百万円、平成22年度中間期13,819百万円)を含んでいます。
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	184,288,738	989,732	1.07	182,467,618	956,041	1.04
うち貸出金	4,196,942	24,483	1.16	4,203,277	24,117	1.14
うち有価証券	168,223,309	934,170	1.10	162,595,815	907,272	1.11
うち預託金	1,288,961	12,886	1.99	—	—	—
うち預け金等	3,942,107	1,934	0.09	4,751,374	2,076	0.08
資金調達勘定	176,464,299	189,627	0.21	174,366,026	156,245	0.17
うち貯金	176,131,506	162,308	0.18	175,453,185	136,429	0.15
うち借入金	1,288,961	12,860	1.99	—	—	—

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	6,208,022	42,796	1.37	10,331,114	79,749	1.53
うち貸出金	34,520	125	0.72	40,492	129	0.63
うち有価証券	6,166,151	42,668	1.38	10,280,031	79,150	1.53
うち預託金	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	—	—	—	4,437	466	20.97
資金調達勘定	6,216,370	13,257	0.42	10,498,237	25,561	0.48
うち貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	0	3.25	—	—	—

(単位: 百万円、%)

合 計	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	184,083,198	1,018,709	1.10	182,213,824	1,016,019	1.11
うち貸出金	4,231,462	24,609	1.15	4,243,769	24,246	1.13
うち有価証券	174,389,460	976,839	1.11	172,875,846	986,422	1.13
うち預託金	1,288,961	12,886	1.99	—	—	—
うち預け金等	3,942,107	1,934	0.09	4,755,811	2,542	0.10
資金調達勘定	176,267,107	189,065	0.21	174,279,355	162,035	0.18
うち貯金	176,131,506	162,308	0.18	175,453,185	136,429	0.15
うち借入金	1,288,961	12,860	1.99	—	—	—

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成23年度中間期1,263,606百万円、平成22年度中間期1,259,821百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年度中間期1,263,606百万円、平成22年度中間期1,259,821百万円)および利息(平成23年度中間期2,360百万円、平成22年度中間期2,714百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、日銀預け金を含んでいます。

5 各利回りについては年率換算しています。

■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 33,065	△ 24,058	△ 57,123	△ 9,711	△ 23,980	△ 33,691
うち貸出金	1,194	△ 646	547	37	△ 403	△ 366
うち有価証券	△ 29,399	8,799	△ 20,599	△ 31,426	4,527	△ 26,898
うち預託金	△ 47,558	2,538	△ 45,020	△ 12,886	—	△ 12,886
うち預け金等	△ 614	△ 2,307	△ 2,922	303	△ 162	141
支払利息	△ 7,516	△ 37,237	△ 44,753	△ 2,229	△ 31,152	△ 33,381
うち貯金	△ 1,398	△ 9,166	△ 10,564	△ 622	△ 25,256	△ 25,878
うち借入金	△ 47,462	2,497	△ 44,965	△ 12,860	—	△ 12,860

(単位: 百万円)

国際業務部門	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	27,579	1,312	28,891	31,307	5,646	36,953
うち貸出金	224	△ 238	△ 13	14	△ 9	4
うち有価証券	27,645	1,259	28,904	31,211	5,270	36,481
うち預託金	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	—	—	—	466	—	466
支払利息	7,712	2,713	10,426	10,204	2,099	12,304
うち貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	0	△ 0	—	△ 0

(単位: 百万円)

合 計	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 34,884	△ 4,328	△ 39,213	△ 10,656	7,965	△ 2,690
うち貸出金	1,225	△ 691	533	71	△ 434	△ 362
うち有価証券	△ 6,884	15,189	8,304	△ 8,340	17,923	9,582
うち預託金	△ 47,558	2,538	△ 45,020	△ 12,886	—	△ 12,886
うち預け金等	△ 614	△ 2,307	△ 2,922	424	183	607
支払利息	△ 7,749	△ 37,558	△ 45,308	△ 2,109	△ 24,920	△ 27,029
うち貯金	△ 1,398	△ 9,166	△ 10,564	△ 622	△ 25,256	△ 25,878
うち借入金	△ 47,462	2,497	△ 44,965	△ 12,860	—	△ 12,860

- 注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按份しています。
 2 平成23年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成22年度中間期と比較しています。
 3 平成22年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、平成21年度中間期と比較しています。
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	58,262	9.58	57,420	9.74
給与・手当	54,179	8.91	53,424	9.06
その他	4,083	0.67	3,996	0.67
物件費	514,141	84.61	497,455	84.40
郵便局株式会社の業務に係る委託手数料	318,859	52.47	311,948	52.92
日本郵政株式会社への交付金(注)	28,132	4.62	21,796	3.69
預金保険料	45,438	7.47	51,282	8.70
土地建物機械賃借料	5,670	0.93	5,762	0.97
業務委託費	38,352	6.31	33,641	5.70
減価償却費	17,529	2.88	17,072	2.89
通信交通費	12,333	2.02	11,360	1.92
保守管理費	8,375	1.37	7,669	1.30
その他	39,450	6.49	36,922	6.26
租税公課	35,206	5.79	34,488	5.85
合 計	607,610	100.00	589,365	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

▶ 預金

■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	57,950,066	33.10	60,498,646	34.59
	うち振替貯金	8,225,748	4.69	9,123,708	5.21
	うち通常貯金等	49,301,766	28.16	50,955,826	29.13
	うち貯蓄貯金	422,551	0.24	419,112	0.23
	定期性預金	116,798,106	66.72	114,098,442	65.24
	うち定期貯金等	24,820,717	14.17	20,273,759	11.59
	うち定額貯金等	91,972,725	52.54	93,820,446	53.64
	その他の預金	292,256	0.16	281,323	0.16
	計	175,040,430	100.00	174,878,411	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合計	175,040,430	100.00	174,878,411	100.00
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		175,040,430	100.00	174,878,411	100.00

未払利子を含む残高合計	175,731,386		175,601,854	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	58,465,556	33.19	61,066,128	34.80
	うち振替貯金	8,081,076	4.58	9,012,488	5.13
	うち通常貯金等	49,958,338	28.36	51,632,217	29.42
	うち貯蓄貯金	426,141	0.24	421,422	0.24
	定期性預金	117,337,260	66.61	114,105,883	65.03
	うち定期貯金等	26,102,995	14.82	21,154,217	12.05
	うち定額貯金等	91,224,348	51.79	92,947,380	52.97
	その他の預金	328,689	0.18	281,173	0.16
	計	176,131,506	100.00	175,453,185	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—
	合計	176,131,506	100.00	175,453,185	100.00
国際業務部門	合計	—	—	—	—
総合計		176,131,506	100.00	175,453,185	100.00

未払利子を含む残高合計	176,789,280		176,125,050	
-------------	-------------	--	-------------	--

- 注: 1 「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金
「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
2 「定期性預金」=定期貯金等+定額貯金等+特別貯金(積立郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)
「定期貯金等」=定期貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当)
「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)
3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、定期性預金に含めています。
4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
3カ月未満	定期貯金	8,808,666	6,689,089
	うち固定金利定期貯金	8,808,666	6,689,089
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	5,186,466	4,006,425
	うち固定金利定期貯金	5,186,466	4,006,425
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	8,703,744	7,320,275
	うち固定金利定期貯金	8,703,744	7,320,275
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	691,402	893,220
	うち固定金利定期貯金	691,402	893,220
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	846,746	1,164,157
	うち固定金利定期貯金	846,746	1,164,157
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	583,691	200,590
	うち固定金利定期貯金	583,691	200,590
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	24,820,717	20,273,759
	うち固定金利定期貯金	24,820,717	20,273,759
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 定期貯金と特別貯金(定期郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
 3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
 4 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

■定額貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
1年未満	11,528,093	4,108,335
1年以上3年未満	7,988,063	5,243,976
3年以上5年未満	6,058,035	7,328,805
5年以上7年未満	22,743,775	35,994,636
7年以上	43,654,757	41,144,692
合 計	91,972,725	93,820,446

注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
 3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
 4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
 5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

■都道府県別預金残高

(単位: 百万円)

都道府県名	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,099,123	4,669,041	6,768,164	2,150,710	4,571,035	6,721,746
青森	405,120	904,950	1,310,070	420,388	880,317	1,300,705
岩手	454,451	987,890	1,442,341	492,537	964,524	1,457,062
宮城	860,323	1,569,761	2,430,084	1,006,011	1,553,389	2,559,400
秋田	362,166	786,552	1,148,719	364,009	759,594	1,123,603
山形	378,913	857,670	1,236,583	388,776	836,381	1,225,158
福島	713,928	1,584,106	2,298,034	813,272	1,556,945	2,370,217
茨城	1,205,096	2,956,606	4,161,702	1,255,719	2,906,645	4,162,364
栃木	772,095	1,921,613	2,693,709	792,245	1,873,627	2,665,873
群馬	742,940	1,903,347	2,646,288	756,305	1,858,966	2,615,272
埼玉	2,727,404	6,344,828	9,072,233	2,807,572	6,273,954	9,081,527
千葉	2,370,703	5,378,798	7,749,501	2,455,823	5,329,606	7,785,429
神奈川	3,518,549	7,190,931	10,709,481	3,642,179	7,083,275	10,725,454
山梨	327,107	876,831	1,203,939	329,541	851,686	1,181,227
東京	6,061,341	12,011,764	18,073,106	6,243,773	11,878,639	18,122,412
新潟	869,304	2,238,231	3,107,535	889,904	2,180,021	3,069,925
長野	760,768	2,120,655	2,881,423	777,008	2,039,986	2,816,995
富山	382,246	1,130,064	1,512,311	396,919	1,099,806	1,496,725
石川	391,157	1,190,554	1,581,712	406,126	1,161,291	1,567,417
福井	279,581	980,633	1,260,215	293,236	951,618	1,244,854
岐阜	661,896	2,106,711	2,768,607	675,888	2,037,162	2,713,051
静岡	1,237,153	3,323,922	4,561,076	1,269,733	3,195,741	4,465,475
愛知	3,000,682	7,380,293	10,380,976	3,063,331	7,183,189	10,246,520
三重	651,586	2,021,022	2,672,608	672,657	1,959,324	2,631,982
滋賀	463,813	1,269,961	1,733,775	476,403	1,235,486	1,711,890
京都	1,139,954	2,555,421	3,695,375	1,175,111	2,481,757	3,656,868
大阪	4,014,126	8,260,144	12,274,271	4,116,784	8,053,407	12,170,191
兵庫	2,325,225	5,496,555	7,821,781	2,396,979	5,340,509	7,737,488
奈良	576,206	1,561,193	2,137,399	592,046	1,513,845	2,105,892
和歌山	413,930	1,297,151	1,711,081	423,867	1,254,110	1,677,978
鳥取	192,079	537,680	729,759	196,647	515,578	712,225
島根	263,311	687,837	951,149	267,922	661,297	929,220
岡山	801,186	2,144,166	2,945,353	837,715	2,058,371	2,896,087
広島	1,237,723	3,046,718	4,284,441	1,286,707	2,951,618	4,238,326
山口	663,748	1,547,834	2,211,582	685,938	1,487,662	2,173,600
徳島	308,663	994,407	1,303,071	322,008	967,392	1,289,401
香川	389,085	1,201,993	1,591,079	408,080	1,165,518	1,573,599
愛媛	473,063	1,338,033	1,811,096	477,360	1,281,445	1,758,806
高知	241,015	672,071	913,087	246,276	642,536	888,813
福岡	1,823,849	4,326,607	6,150,457	1,877,445	4,245,204	6,122,649
佐賀	296,593	774,479	1,071,072	301,244	757,758	1,059,003
長崎	534,623	1,263,784	1,798,408	543,923	1,239,106	1,783,030
熊本	670,742	1,566,496	2,237,239	683,367	1,537,733	2,221,101
大分	446,944	1,152,607	1,599,552	462,440	1,123,523	1,585,963
宮崎	345,131	799,349	1,144,481	352,902	781,884	1,134,787
鹿児島	595,012	1,473,055	2,068,068	601,310	1,445,083	2,046,393
沖縄	274,642	393,769	668,411	278,777	370,874	649,651
合計	49,724,318	116,798,106	166,522,425	51,374,938	114,098,442	165,473,380

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
 2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当+定額郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)
 3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
 4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。
 5 都道府県別預金残高には、振替貯金9,123,708百万円(8,225,748百万円)、その他の貯金281,323百万円(292,256百万円)を含んでいません。
 なお、()内の計数は、平成22年度中間期末の計数を記載しているものです。
 6 都道府県別預金残高は、未払利息を含んでいません。

貸出

■貸出金の科目別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成22年度 中間期末	平成23年度 中間期末
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,948,431	3,919,599
当座貸越	233,785	225,328
割引手形	—	—
計	4,182,216	4,144,927
国際業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	34,517	37,510
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
計	34,517	37,510
合計	4,216,734	4,182,438

平均残高

(単位: 百万円)

	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期
国内業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	3,970,092	3,987,356
当座貸越	226,849	215,920
割引手形	—	—
計	4,196,942	4,203,277
国際業務部門		
手形貸付	—	—
証書貸付	34,520	40,492
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
計	34,520	40,492
合計	4,231,462	4,243,769

■貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
1年以下	貸出金	475,546	468,096
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	431,728	521,622
	うち変動金利	237,557	290,555
	うち固定金利	194,171	231,067
3年超 5年以下	貸出金	279,607	324,885
	うち変動金利	95,354	169,006
	うち固定金利	184,252	155,878
5年超 7年以下	貸出金	324,160	689,929
	うち変動金利	4,800	—
	うち固定金利	319,360	689,929
7年超 10年以下	貸出金	1,196,796	729,398
	うち変動金利	50,000	—
	うち固定金利	1,146,796	729,398
10年超	貸出金	1,508,895	1,448,504
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	1,508,895	1,448,504
期間の定めのないもの	貸出金	—	—
	うち変動金利	—	—
	うち固定金利	—	—
合計		4,216,734	4,182,438

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有価証券	363	305
債権	129,341	153,490
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	129,704	153,796
保証	187,379	199,913
信用	3,899,649	3,828,729
合計	4,216,734	4,182,438

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	—	160,000
合計	—	160,000

■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	129,016	3.05	112,650	2.69
運転資金	4,087,717	96.94	4,069,787	97.30
合計	4,216,734	100.00	4,182,438	100.00

■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	189,802	4.50	206,990	4.94
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	186,791	4.42	181,621	4.34
卸売業、小売業	35,903	0.85	37,152	0.88
金融・保険業	2,986,787	70.83	2,712,231	64.84
建設業、不動産業	40,323	0.95	27,259	0.65
各種サービス業、物品賃貸業	172,250	4.08	194,501	4.65
国、地方公共団体	438,023	10.38	628,263	15.02
その他	166,851	3.95	194,418	4.64
合計	4,216,734	100.00	4,182,438	100.00

注: 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、平成23年度中間期末2,518,344百万円(平成22年度中間期末は2,848,790百万円)です。

■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
総貸出金残高(A)	4,216,734	4,182,438
個人・中小企業等貸出金残高(B)	132,334	156,907
(B)/(A)	3.13	3.75

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
合 計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国 数	—	—

■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権	—	—
延滞債権	0	5
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	0	5

■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	3
危険債権	0	2
要管理債権	—	—
合計(A)	0	5
正常債権	4,223,828	4,349,831
総計(B)	4,223,829	4,349,836
不良債権比率(A)/(B)	0.00	0.00

証券

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
商品国債	335	359
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	335	359

■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国債	31,104,428	45,137,200	27,231,595	24,987,887	17,259,927	3,575,912	—	149,296,952
地方債	660,531	1,152,275	1,789,706	792,223	1,144,585	44,272	—	5,583,593
短期社債	337,960	—	—	—	—	—	—	337,960
社債	1,683,958	2,939,113	3,014,934	916,522	3,318,030	950,739	—	12,823,299
株式	—	—	—	—	—	—	900	900
その他の証券	103,616	1,096,723	2,284,314	1,452,885	792,023	51,502	1,964,634	7,745,701
うち外国債券	103,616	1,096,723	2,255,314	1,452,885	792,023	51,502	—	5,752,066
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33,890,495	50,325,313	34,320,551	28,149,519	22,514,566	4,622,425	1,965,534	175,788,406

(単位: 百万円)

	平成23年度中間期末							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	
国債	36,640,263	36,304,663	24,694,646	21,473,321	18,488,696	4,026,270	—	141,627,862
地方債	332,657	1,737,694	1,477,810	764,363	1,367,186	42,786	—	5,722,498
短期社債	167,985	—	—	—	—	—	—	167,985
社債	1,623,964	3,410,952	2,309,337	2,203,832	2,083,812	1,110,127	—	12,742,026
株式	—	—	—	—	—	—	900	900
その他の証券	543,059	1,821,934	1,801,735	1,985,104	1,867,897	10,998	2,818,059	10,848,788
うち外国債券	543,059	1,791,907	1,801,735	1,985,104	1,867,897	10,998	—	8,000,702
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	39,307,931	43,275,245	30,283,529	26,426,621	23,807,592	5,190,182	2,818,959	171,110,062

■有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内業務部門		
国債	149,296,952	141,627,862
地方債	5,583,593	5,722,498
短期社債	337,960	167,985
社債	12,823,299	12,742,026
株式	900	900
その他の証券	29,000	30,027
計	168,071,704	160,291,300
国際業務部門		
その他の証券	7,716,701	10,818,761
うち外国債券	5,752,066	8,000,702
うち外国株式	—	—
計	7,716,701	10,818,761
合計	175,788,406	171,110,062

平均残高

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門		
国債	150,010,184	144,141,329
地方債	5,401,992	5,622,217
短期社債	372,695	147,838
社債	12,437,219	12,653,529
株式	900	900
その他の証券	316	29,999
計	168,223,309	162,595,815
国際業務部門		
その他の証券	6,166,151	10,280,031
うち外国債券	4,678,326	7,673,910
うち外国株式	—	—
計	6,166,151	10,280,031
合計	174,389,460	172,875,846

■運用状況

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	3,830,490	2.01	6,454,932	3.37
コールローン	253,176	0.13	816,090	0.42
債券貸借取引支払保証金	4,142,017	2.17	6,575,215	3.43
金銭の信託	1,772,718	0.93	2,252,267	1.17
有価証券	175,788,406	92.30	171,110,062	89.40
国債	149,296,952	78.39	141,627,862	73.99
地方債	5,583,593	2.93	5,722,498	2.98
短期社債	337,960	0.17	167,985	0.08
社債	12,823,299	6.73	12,742,026	6.65
株式	900	0.00	900	0.00
その他の証券	7,745,701	4.06	10,848,788	5.66
貸出金	4,216,734	2.21	4,182,438	2.18
預託金	440,000	0.23	—	—
その他	5,237	0.00	4,202	0.00
合計	190,448,780	100.00	191,395,208	100.00

注: 「預け金等」には譲渡性預け金、買現先勘定、買入金銭債権、日銀預け金を含んでいます。

■外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	3,021,454	52.52	3,428,371	42.85
米ドル	1,719,448	29.89	3,206,242	40.07
ユーロ	1,011,163	17.57	1,334,131	16.67
その他	—	—	31,957	0.39
合計	5,752,066	100.00	8,000,702	100.00

■金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	1,137,729	72.70	1,013,438	50.06
国内債券	171,956	10.98	829,764	40.99
外国株式	255,097	16.30	181,019	8.94
合計	1,564,784	100.00	2,024,222	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	1,309,686	83.69	1,843,202	91.05
米ドル	180,148	11.51	111,589	5.51
ユーロ	25,733	1.64	20,923	1.03
その他	49,215	3.14	48,507	2.39
合計	1,564,784	100.00	2,024,222	100.00

注: 現預金等は除いています。

▶ 諸比率

■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.28	0.32
資本経常利益率	6.18	6.91

注: 1 総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100
 2 資本経常利益率=経常利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100
 3 総資産経常利益率および資本経常利益率については年率換算しています。

■総資産中間純利益率および資本中間純利益率

(単位: %)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産中間純利益率	0.17	0.19
資本中間純利益率	3.68	4.14

注: 1 総資産中間純利益率=中間純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100
 2 資本中間純利益率=中間純利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100
 3 総資産中間純利益率および資本中間純利益率については年率換算しています。

■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
経費率(OHR)	69.12	69.10
貯金経費率	0.68	0.67

注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100
 2 貯金経費率=経費/貯金平均残高×100
 3 経費は、営業経費から退職給付費用(臨時費用分)などを除いて算出しています。
 4 貯金経費率については年率換算しています。

■利鞘

(単位: %)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門		
資金運用利回り	1.07	1.04
資金調達利回り	0.21	0.17
資金粗利鞘	0.85	0.86
国際業務部門		
資金運用利回り	1.37	1.53
資金調達利回り	0.42	0.48
資金粗利鞘	0.94	1.05
合計		
資金運用利回り	1.10	1.11
資金調達利回り	0.21	0.18
資金粗利鞘	0.88	0.92

注: 各利回り、利鞘については年率換算しています。

■預貸率

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	4,182,216	34,517	4,216,734	4,144,927	37,510	4,182,438
貯金(B)	175,040,430	—	175,040,430	174,878,411	—	174,878,411
預貸率(A)/(B)	2.38	—	2.40	2.37	—	2.39
預貸率(期中平均)	2.38	—	2.40	2.39	—	2.41

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は平成23年度中間期末175,601,854百万円(平成22年度中間期末は175,731,386百万円)です。

■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	168,071,704	7,716,701	175,788,406	160,291,300	10,818,761	171,110,062
貯金(B)	175,040,430	—	175,040,430	174,878,411	—	174,878,411
預証率(A)/(B)	96.01	—	100.42	91.65	—	97.84
預証率(期中平均)	95.51	—	99.01	92.67	—	98.53

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は平成23年度中間期末175,601,854百万円(平成22年度中間期末は175,731,386百万円)です。

▶ その他

■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
長期国債	38,848	56,651
中期国債	123,594	105,733
個人向け国債	64,929	107,230
合計	227,373	269,615

■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	6,545	6,268,226	8,244	7,110,670
被仕向(他行からの送金)	10,425	4,651,250	15,207	5,612,588

注: 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
払込み	608,937	28,199,805	601,976	27,013,720
振替	47,911	23,468,636	50,148	44,033,996
払出し	66,937	25,747,463	66,540	24,448,889

■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
普通為替	1,158	20,293	940	18,604
定額小為替	8,848	4,774	8,077	4,370

■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

平成22年度中間期		平成23年度中間期	
件数	金額	件数	金額
209	675	202	790

注: 国際送金および旅行小切手の売上の取扱高の合計です。

■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
販売件数	666	677
販売金額	87,384	99,905

(単位: 千口座、百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
保有口座数	593	614
純資産残高	952,213	850,696

注: 投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

■その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
発行枚数	442	351

(単位: 千枚)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
現存枚数	1,534	1,983

住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
新規取扱額(媒介)	29,595	17,879

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
新規取扱額(媒介)累計	159,889	210,037

注: 当行は、スルガ銀行株式会社住宅ローンの契約の媒介を行っています。

変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
販売件数	3,819	5,919
販売金額	19,574	30,107

(単位: 件、百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
販売件数累計	13,821	23,943
販売金額累計	68,549	119,948

INDEX

自己資本の充実の状況

自己資本	68
自己資本充実度評価	69
信用リスク	71
信用リスク削減手法	74
派生商品取引・長期決済期間取引	74
証券化エクスポージャー	74
銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー	75
銀行勘定における金利リスク	75

自己資本の充実の状況

▶ 自己資本

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基 本 的 項 目	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,296,285	4,296,285
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	744,421	1,005,850
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	[基本的項目]計(A)	8,540,707	8,802,136
うちステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	—	—	
補 完 的 項 目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	491	495
	負債性資本調達手段等	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
[補完的項目]計(B)	491	495	
控 除 項 目	控除項目(C)	—	—
自 己 資 本 額	自己資本額(A + B - C) (D)	8,541,199	8,802,632
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	7,248,772	7,915,374
	オフ・バランス取引等項目	90,685	275,463
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,307,215	3,293,194
	[リスク・アセット等]計(E)	10,646,673	11,484,032
自己資本比率(D/E)		80.22%	76.65%
Tier1比率(A/E)		80.21%	76.64%

注: 1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という)に基づき算出したものです。

2 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

▶ 自己資本充実度評価

■総所要自己資本額、自己資本比率、Tier1比率(単体)

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額	293,578	327,633
標準的手法が適用されるポートフォリオ	291,728	326,138
証券化エクスポージャー	1,850	1,494
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	132,288	131,727
基礎的手法	132,288	131,727
(3)単体総所要自己資本額((1)+(2))	425,866	459,361
(4)単体自己資本比率	80.22%	76.65%
(5)Tier1比率	80.21%	76.64%

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目	(参考) リスク・ウェイト (%)	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
1 現金	0	0	0
2 わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3 外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	1,808	2,085
4 国際決済銀行等向け	0	-	-
5 わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	2,151	3,164
7 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,565	2,046
9 わが国の政府関係機関向け	10~20	18,633	18,130
10 地方三公社向け	20	-	-
11 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	38,228	46,108
12 法人等向け	20~100	155,224	176,012
13 中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14 抵当権付住宅ローン	35	-	-
15 不動産取得等事業向け	100	-	2,486
16 三月以上延滞等	50~150	0	0
17 取立未済手形	20	-	-
18 信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	-	-
20 出資等	100	62,845	56,263
21 上記以外	100	7,642	8,821
22 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	-	-
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,850	1,494
24 複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
25 自己資本控除	-	-	-
合 計	-	289,950	316,614

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	18	120
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5	NIFまたはRUF	50	—	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	54	54
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	580	5,298
	(うち借入金の保証)	100	580	2,840
	(うち有価証券の保証)	100	—	—
	(うち手形引受)	100	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	2,458
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
	控除額(△)	—	—	—
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	0
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供 または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	1,361	2,842
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	1,613	2,702
	カレント・エクスポージャー方式	—	1,613	2,702
	派生商品取引	—	1,613	2,702
	外為関連取引	—	1,228	2,130
	金利関連取引	—	318	534
	金関連取引	—	—	—
	株式関連取引	—	—	—
	貴金属(金を除く) 関連取引	—	—	—
	その他のコモディティ関連取引	—	—	—
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	65	37
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	
長期決済期間取引	—	0	0	
12	未決済取引	—	—	0
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
15	自己資本控除	—	—	—
合 計		—	3,627	11,018

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

■地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業種	平成22年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	190,044	788,097	—	8	978,149	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	186,868	5,260,167	—	8,929	5,455,964	—
	卸売業、小売業	101,656	140,490	—	0	242,147	—
	金融・保険業	17,701,956 (53,978,778)	5,946,985	76,843	26,390	23,752,175 (53,978,778)	—
	建設業、不動産業	40,381	543,242	—	0	583,624	—
	各種サービス業、物品賃貸業	1,514,397	416,983	—	18,759	1,950,140	—
	国、地方公共団体	3,626,938	154,417,448	—	17,360	158,061,747	—
	その他	2,154,596	—	—	238,133	2,392,730	1
合計	25,516,839 (53,978,778)	167,513,415	76,843	309,581	193,416,679 (53,978,778)	1	
国外	外国政府・地方公共団体	123	2,966,954	—	434	2,967,511	—
	外国銀行	22,440	1,592,801	35,456	5,930	1,656,628	—
	その他	466,536	3,068,815	1,832	1,560	3,538,745	—
	合計	489,099	7,628,571	37,289	7,925	8,162,885	—
総合計	26,005,939 (53,978,778)	175,141,986	114,132	317,506	201,579,564 (53,978,778)	1	

(単位: 百万円)

地域	業種	平成23年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	258,208	952,087	—	5	1,210,301	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	192,480	5,374,294	—	8,498	5,575,273	—
	卸売業、小売業	142,589	154,757	—	—	297,347	—
	金融・保険業	27,032,389 (38,917,351)	5,596,472	153,641	26,610	32,809,114 (38,917,351)	—
	建設業、不動産業	27,290	547,661	—	0	574,952	—
	各種サービス業、物品賃貸業	1,489,993	281,180	—	4,259	1,775,433	—
	国、地方公共団体	3,080,364	146,814,618	—	20,877	149,915,860	—
	その他	2,587,816	—	—	273,890	2,861,706	31
合計	34,811,132 (38,917,351)	159,721,072	153,641	334,143	195,019,989 (38,917,351)	31	
国外	外国政府・地方公共団体	108	4,386,221	—	1,429	4,387,759	—
	外国銀行	145,278	2,343,436	89,398	5,529	2,583,643	—
	その他	475,783	4,201,973	1,012	11	4,678,780	—
	合計	621,170	10,931,631	90,410	6,971	11,650,183	—
総合計	35,432,302 (38,917,351)	170,652,703	244,052	341,114	206,670,173 (38,917,351)	31	

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。
()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
2 「有価証券」は、国債、地方債および社債等にて構成されています。
3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび先物外国為替等にて構成されています。
4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	平成22年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	13,052,662 (53,978,778)	34,222,590	2,461	43,818	47,321,533 (53,978,778)
1年超3年以下	477,465	50,156,016	18,642	6,449	50,658,573
3年超5年以下	395,352	34,200,606	36,812	5,122	34,637,894
5年超7年以下	618,361	27,962,834	20,364	1,754	28,603,314
7年超10年以下	2,133,639	22,108,639	35,654	—	24,277,933
10年超	2,852,661	4,409,750	198	—	7,262,610
期間の定めのないもの	6,475,796	2,081,548	—	260,361	8,817,706
合計	26,005,939 (53,978,778)	175,141,986	114,132	317,506	201,579,564 (53,978,778)

(単位: 百万円)

残存期間	平成23年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	19,018,045 (38,917,351)	39,648,377	12,007	34,224	58,712,655 (38,917,351)
1年超3年以下	658,144	43,161,946	76,339	6,559	43,902,990
3年超5年以下	626,401	30,193,197	74,418	3,724	30,897,740
5年超7年以下	1,301,853	26,097,786	37,341	280	27,437,262
7年超10年以下	1,254,166	23,495,062	43,809	—	24,793,038
10年超	2,656,517	4,954,533	135	—	7,611,186
期間の定めのないもの	9,917,172	3,101,800	—	296,324	13,315,297
合計	35,432,302 (38,917,351)	170,652,703	244,052	341,114	206,670,173 (38,917,351)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。

()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2 「有価証券」は、国債、地方債および社債等にて構成されています。

3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび先物外国為替等にて構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

■地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
一般貸倒引当金	199	200
個別貸倒引当金	0	—
うち国内	0	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
一般貸倒引当金	20	△ 29
個別貸倒引当金	0	—
うち国内	0	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P47「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

■業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
一般貸倒引当金	199	200
個別貸倒引当金	0	—
国内	0	—
農業、林業、漁業、鉱業	—	—
製造業	—	—
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
建設業、不動産業	—	—
各種サービス業、物品賃貸業	—	—
国、地方公共団体	—	—
その他	0	—
海外	—	—
外国政府・地方公共団体	—	—
外国銀行	—	—
その他	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
一般貸倒引当金	20	△ 29
個別貸倒引当金	0	—
国内	0	—
農業、林業、漁業、鉱業	—	—
製造業	—	—
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
建設業、不動産業	—	—
各種サービス業、物品賃貸業	—	—
国、地方公共団体	—	—
その他	0	—
海外	—	—
外国政府・地方公共団体	—	—
外国銀行	—	—
その他	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P47「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	166,799,498	69,159,002	168,338,622	55,692,115
10%	—	5,310,860	—	5,257,196
20%	8,159,197	—	8,945,835	—
35%	—	—	—	—
50%	2,007,598	—	3,025,289	—
75%	—	—	—	—
100%	884,215	3,237,970	1,309,966	3,018,498
150%	—	—	0	—
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	177,850,510	77,707,833	181,619,713	63,967,810

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	64,293,256	89.56	53,227,526	88.08
保証	7,493,205	10.43	7,203,082	11.91
合計	71,786,461	100.00	60,430,608	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等です。

3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項目	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	グロスの再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	292	28,296	28,589	2,765	49,401	52,166
外国為替関連取引						
通貨スワップ	2,248	11,888	14,136	45,178	36,631	81,809
先物外国為替	33,890	37,516	71,407	76,231	33,844	110,075
長期決済期間取引	0	0	0	0	0	0
合計	36,430	77,701	114,132	124,174	119,877	244,052

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

2 担保による信用リスク削減手法を適用したもののおよびクレジット・デリバティブについては、取り扱いがありません。

3 グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っています。

4 自己資本比率告示に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としています。

5 当行における長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

6 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

■エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
住宅ローン債権	113,439	98,701
オートローン債権	14,919	9,795
リース料債権	31,593	14,878
売掛債権	14,014	7,401
法人向けローン債権	95,161	95,056
その他	12,856	11,074
合計	281,985	236,907

注: 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

■リスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	101,445	405	100,129	400
20%	180,540	1,444	136,777	1,094
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	281,985	1,850	236,907	1,494

注: 1 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

2 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

▶ 銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

■ 中間貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	166,138		221,266	
合計	166,138		221,266	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。
2 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

■ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
損益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	—	—

注: 中間損益計算書における株式等損益について記載しています。

■ 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,761	704

注: 時価のある株式等について記載しています。

■ 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

▶ 銀行勘定における金利リスク

【アウトライヤー比率の状況】

バーゼルⅡの銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、平成23年度中間期末の値は下表のとおりです。

(単位: 億円、%)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
経済価値低下額	13,835	8,458
広義の自己資本(Tier1+Tier2)	85,411	88,026
アウトライヤー比率	16.19	9.60

注: 1 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。
2 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

▶ 1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	24
(2) 各株主の持株数	24
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	24

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	6~7
3. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	49
(2) 経常利益または経常損失	49
(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失	49
(4) 資本金および発行済株式の総数	49
(5) 純資産額	49
(6) 総資産額	49
(7) 預金残高	49
(8) 貸出金残高	49
(9) 有価証券残高	49
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	49
(11) 従業員数	49
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	51
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	51
(2) 役務取引等収支	51
(3) 特定取引収支	51
(4) その他業務収支	51
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	52
(2) 利息	52
(3) 利回り	52
(4) 資金利ざや	64
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	53
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	64
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率および資本中間純利益率	64
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	55
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	56
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	58
13. 直近の2中間事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	58
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	59
15. 直近の2中間事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	59
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	59
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	59
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	60

19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	64
20. 直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別 (商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	61
21. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券 および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	61
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別 (国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	62
23. 直近の2中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	64

銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

24. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	30～33
25. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	60
(2) 延滞債権に該当する貸出金	60
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	60
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	60
26. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	68～75
27. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	40～42
(2) 時価	40～42
(3) 評価損益	40～42
28. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	42～43
(2) 時価	42～43
(3) 評価損益	42～43
29. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	44～47
(2) 時価	44～47
(3) 評価損益	44～47
30. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	47
31. 貸出金償却の額	47
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	68

▶ 2 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	60
2. 危険債権	60
3. 要管理債権	60
4. 正常債権	60

▶ 3 平成19年金融庁告示第15号第3条(バーゼルⅡ 関連)

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額および次に掲げる事項の額	68
(1) 資本金および資本剰余金	68
(2) 利益剰余金	68
(3) 自己資本比率告示第17条第2項または第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	68
(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	68
(5) 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	68
(6) 自己資本比率告示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	—
(7) 自己資本比率告示第17条第8項または第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	68
2. 自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完的項目の額および自己資本比率告示第19条または第42条に定める準補完的項目の額の合計額	68
3. 自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除項目の額	68
4. 自己資本の額	68

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	69~70
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	69~70
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	—
(3) 証券化エクスポージャー	69~70
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	—
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	—
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の カテゴリーごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	69
(1) 基礎的手法	69
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体自己資本比率および単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ。)	69
7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ。)	69

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)

に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	71
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	71
(2) 業種別または取引相手の別	71
(3) 残存期間別	72
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	71
(2) 業種別または取引相手の別	71
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	72
(1) 地域別	72
(2) 業種別または取引相手の別	73
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	72
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号(自己資本比率告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)または第43条第1項第2号および第5号(自己資本比率告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	73
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	-
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-

(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよび その他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL default を含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、 オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる 掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、 金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよび その他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の 実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向け エクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる 損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を 採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方 調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー ごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	74
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が 適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、 金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け エクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	74

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	74
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	74
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、 取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	74
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・ エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	74
5. 担保の種類別の額	74
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	74
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、 かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	74
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	74

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	-
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	-

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	74
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	74
(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	74
(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	74

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	75
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	75
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	75
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	75
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	75
4. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	75
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	-
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	-
----------------------------------	---

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	75
---	----

平成24年1月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03(3504)4411(代表)

